

令和4年度
認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事業報告

令和5年6月

事業報告

目次

I.	認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況-----	1
II.	令和4年度事業報告-----	7
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	令和4年度決算報告書-----	23
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 令和4年度 活動計算書	
	(3) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(4) 令和4年度 計算書類の注記	
IV.	令和4年度監査報告-----	33
	(1) 監査報告書	
V.	業務運営上の体制-----	37
VI.	参考資料-----	41
	(1) 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款 及び会費規定、選挙規程、理事・監事の立候補に関する細則、 理事選出数に関する細則	
	別添-----	65

I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

1. 会員

- (1) 令和4年度は正会員数（47都道府県1市、1研究団体、9病院等関連団体、21個人会員）で登録者数は307名となった。
- (2) 賛助会員は、令和5年3月31日現在、28団体5個人会員である。
- (3) 名誉会員は、8名となった。

2. 役員

- (1) 理事・監事は、前年度に引き続きその職務に当たった。

3. 学術集会会長

- (1) 第33回学術集会会長に田村研治氏が選出され、令和4年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第34回学術集会開催候補地に愛知県（学術集会長：伊藤秀美氏）が立候補し令和4年度第4回理事会において選出された。令和5年度の総会報告事項となっている。

4. 専門委員

- (1) 令和4年度総会において、専門委員の再任が承諾された。

正会員：47 都道府県 1 市、1 研究団体、9 病院等関連団体、21 個人

名誉会員：8名 賛助会員：28 団体、5 個人

正会員（登録者 307 名）

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市

研究団体：CDAA

病院等関連団体：大阪医科薬科大学研究支援センター医療統計室、大阪医科薬科大学附属病院、桐生厚生総合病院、群馬県立がんセンター、高崎総合医療センター、東京都立駒込病院、琉球大学病院がんセンター、群馬大学医学部附属病院、四国がんセンター院内がん登録室

正会員（個人）

岡本 直幸、佐々木 毅、猿木 和久、田中 英夫 その他 17 名

賛助会員（団体）

日本対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、アフラック、アストラゼネカ、伏見製薬、大鵬薬品工業、ノバルティスファーマ、中外製薬、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、サイニクス、キャンサーズキャン、味の素、全日本コーヒー協会、レナテック、東京海上日動火災、東京海上日動あんしん生命、富士フイルム、メルクバイオファーマ、ファイザー、マニユライフ生命保険、MSD、武田薬品工業、三井住友あいおい生命保険 一般社団法人群馬県病院協会、日医工

賛助会員（個人）

戸井田 睦美 他 4 名

(五十音順、敬称略)

役員

理事長：猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

副理事長：大木 いずみ（埼玉県立大学）、西野 善一（金沢医科大学）

宮代 勲（大阪国際がんセンター）

理事：伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所）、片山 佳代子（国立大学法人群馬大学）、

金村 政輝（宮城県立がんセンター）、杉山 裕美（放射線影響研究所）、

寺本 典弘（四国がんセンター）、松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）、

増田 昌人（琉球大学医学部附属病院がんセンター）

監事：田淵 健（東京都立駒込病院）、茂木 文孝（群馬県健康づくり財団）

顧問

岡本 直幸（レナテック取締役）、田中 英夫（大阪府藤井寺保健所）、

鶴田 憲一（地域医療支援センター）、中澤 よう子（神奈川県健康医療局）

事務局

職員：（常勤）岡田 希栄（非常勤）内田 かおり、松崎 良美、濱松 若葉

学術集会会長

第32回学術集会会長：斎藤 博（青森県立中央病院）

第33回学術集会会長：田村 研治（島根大学医学部附属病院腫瘍内科）

専門委員

伊藤 ゆり（大阪医科薬科大学）、海崎 泰治（福井県立病院）

梶原 麻里（大阪国際がんセンター）、小塚 祐司（三重大学医学部附属病院）

齋藤 真美（北海道がんセンター）、阪口 昌彦（大阪電気通信大学）、

田中 里奈（弘前大学大学院医学研究科）、田淵 貴大（大阪国際がんセンター）、

中田 佳世（大阪国際がんセンター）、中林 愛恵（島根大学医学部）

松本 吉史（大阪医科薬科大学病院）、森島 敏隆（大阪国際がんセンター）、

山下 夏美（四国がんセンター）

II. 令和4年度事業報告

II. 令和4年度事業報告

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

① 第31回学術集会

令和4年度の学術集会に合わせて、令和4年6月2日（木）にがん登録担当者研修会をWeb開催した。3名の講師を招き、がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催した。

【がん登録担当者研修会 開催概要】

ライブ配信日時：2022年6月2日（木）14：00-17：00

会 場：Web開催

座長：寺本 典弘（四国がんセンター 病理科・臨床研究センター がん予防疫学研究部）

演題・演者：

「がん登録データでできること、できないこと～住民ベースがん登録、院内がん登録それぞれの視点から～」

雑賀 公美子（JA長野厚生連佐久総合病院 佐久医療センター総合医療情報センター）

「住民ベースのがん登録情報の活用事例—ある都道府県の場合」

伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所がん情報・対策研究分野）

「院内がん登録 標準登録様式 私見」

西本 寛（JA長野厚生連佐久総合病院総合医療情報センター）

17：20-18：20

教育研修委員会企画

「がん登録実務者情報交換会 実務でGO!」

監修：大木 いずみ（埼玉県立大学健康開発学科/栃木県立がんセンター）

座長：中林 愛恵（島根大学医学部医療サービス課がん登録室）

松本 吉史（大阪医科薬科大学附属病院）

6月2日(水)にWeb開催されたがん登録担当者研修会に引き続いて、「利活用を目指すがん登録」をテーマに、第31回学術集会在開催された。会長講演、学術奨励賞受賞講演、一般口演発表、ポスター発表、シンポジウムが全てWeb上で行われ、参加実数は総勢324名を数えた。

【第31回学術集会 開催概要】

ライブ配信日時：2022年6月2日(木)～6月4日(土)

オンデマンド(学術集会のみ) 2022年6月13日(月)～6月26日(日)

会場：Web開催

主 題：「利活用を目指すがん登録」

プログラム：

ライブ配信日：2022年6月3日(金)

オンデマンド配信期間：2022年6月13日(月)～6月26日(日)

9：30-10：00

開会式

10：00-12：00

シンポジウム

座長： 宮代 勲 (大阪国際がんセンター がん対策センター)

奥山 絢子 (国立がん研究センター がん対策研究所

がん登録センター／聖路加国際大学看護学研究科)

演題・演者：

「全国がん登録情報の利活用における課題についてーがん登録推進法の改正に向けて-」

藤下 真奈美 (国立がん研究センター がん対策研究所 がん登録センター全国がん登録室)

「大阪府がん登録室における全国・地域がん登録データの利活用」

中田 佳世 (大阪国際がんセンター がん対策センター)

「がん対策の施策立案と評価における既存資料とロジックモデルの活用ー沖縄県と秋田県での取り組み」

井岡 亜希子 (まるレディースクリニック)

「北信がんプロ がんデータベースによる地域医療評価の取り組み」

西野 善一 (金沢医科大学医学部公衆衛生学)

13：00-14：00

総会

14:00-14:40

会長講演

14:45-15:45

一般口演①

座長：祖父江 友孝（大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座環境医学）

宮代 勲（大阪国際がんセンター がん対策センター）

演題・演者：

O-1-1 RARECAREnet list に基づく希少がん・一般がん罹患率の都道府県比較

杉山 裕美（放射線影響研究所 疫学部）

O-1-2 全国がん登録における届出票や死亡者情報票により得られる死亡情報の把握もれ

石田 理恵（大阪国際がんセンター がん対策センター）

O-1-3 消化器がん患者の社会経済指標と生存率の関連：

単施設の院内がん登録と DPC のリンケージによる検討

太田 将仁（大阪医科薬科大学 一般・消化器外科）

O-1-4 院内がん登録と診療報酬明細書情報の突合による大腸がん患者の病期別医療費の

検討

我妻 信和（京都大学医学部附属病院 消化器内科）

O-1-5 本人または家族ががんに罹患した経験のある男女へのインターネット調査による

八木 麻未（大阪大学大学院医学系研究科産科学婦人科学）

15:50-16:30

セッション「がん登録情報の利活用に向けた課題」

座長：祖父江 友孝（大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座環境医学）

演題・演者：

「がん登録情報の提供に関する実態調査報告」

田仲 百合子（長野県がん登録室/信州大学医学部附属病院）

「予後調査のこれまでの実際と今後の課題」

中林 愛恵 (島根大学医学部医療サービス課がん登録室)

「今後のがん登録利活用に向けて-JACR (日本がん登録協議会) からの活動報告」

大木 いずみ (埼玉県立大学健康開発学科/栃木県立がんセンター疫学研究課)

16:30-17:00

<J-CIP 委員会企画>

座長: 猿木 信裕 (群馬県衛生環境研究所)

天野 慎介 (全国がん患者団体連合会)

演者: 片山 佳代子 (群馬大学)

伊藤 秀美 (愛知県がんセンター)

伊藤 ゆり (大阪医科薬科大学)

ライブ配信日: 2022年6月4日(土)

9:00-10:30

一般口演②

座長: 西野 善一 (金沢医科大学医学部公衆衛生学)

田仲 百合子 (長野県がん登録室/信州大学医学部附属病院)

演題・演者:

O-2-1 2020年院内がん登録データの分析結果について

松澤 祐子 (公立大学法人横浜市立大学附属病院)

O-2-2 「演習用サマリ」と「教育用がん登録システム」開発の紹介

坂本 千枝子 (医療データサイエンス研究所)

O-2-3 全国がん登録を用いた当院での子宮頸がん治療動向の検討

庄武 美加子 (小樽市立病院)

O-2-4 全国がん登録データベースとの外部照合業務の自動処理システムの開発

田渕 健 (東京都立駒込病院 小児科)

O-2-5 山口県の全国がん登録情報利用と安全管理

佐々木 愛 (山口大学医学部附属病院)

10：40-11：30

特別講演「長野県における低線量肺がん CT 検診の現状と展望」

座長：小泉 知展（信州大学医学部学術研究院医学系血液・腫瘍内科学教室/同附属病院信州がんセンター）

演者：丸山 雄一郎（JA 長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター 放射線科）

11：30-12：30

学術奨励賞・実務功労賞・ポスター賞発表表彰（ライブ配信）

次期会長挨拶

閉会式

ポスター閲覧 2022年6月2日（木）～6月26日（日）

② シンポジウム

日本医師会と共催で、「がん登録データの利活用と個人情報保護～さらなる活用のために～」をテーマにシンポジウムをオンラインで開催し、343名の参加者があった。

プログラム：

シンポジウムⅠ 「がん登録データの利活用と個人情報保護：日本の状況」

座長：大木 いずみ氏（日本がん登録協議会 副理事長・埼玉県立大学 健康開発学科 教授）

座長：西野 善一氏（日本がん登録協議会 副理事長・金沢医科大学医学部公衆衛生学教授）

17：45～

「個人情報保護国内規制と医学系研究の課題」

演者：松井 健志氏

（国立研究開発法人 国立がん研究センターがん対策研究所 生命倫理・医事法研究部 部長）

18：05～

『日本医師会における医療ビッグデータ利活用の取り組み～日本医師会医療情報管理機構（J・M・I・M・O）の活動について』

演者：長島 公之氏

（公益社団法人 日本医師会常任理事・一般財団法人 日本医師会医療情報管理機構 理事）

18：25～

「がん登録推進法成立時の理念と現在の課題—法学の観点から」

演者：磯部 哲 氏（慶應義塾大学法務研究科 教授）

18：45～

「がん登録データの患者や家族、国民への還元」

演者：天野 慎介 氏（一般社団法人全国がん患者団体連合会 理事長）

19：05～

「がん登録データの利用促進に向けた課題」

演者：松坂 方士 氏（JACR 理事、弘前大学医学部附属病院臨床試験管理センター准教授）

19：25～ 休憩

シンポジウム II 「がん登録データの利活用と個人情報保護：世界の状況」

座長：杉山 裕美 氏（JACR 理事、IACR アジア代表、（公財）放射線影響研究所副部長）

座長；松田 智大 氏（国立研究開発法人国立がん研究センター 部長）

19：35～

「住民ベースのがん登録と統合臨床情報データベースの現状」（英語）

演者：Young-Joo Won 氏（延世大学、韓国）

20：00～

「個人情報保護、がん登録、研究—私たちは全てを実現できるのか？」（英語）

演者：Giske Ursin 氏（ノルウェーがん登録室 室長、ノルウェー）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

松坂方士理事、片山佳代子理事、杉山裕美理事、田淵健監事、阪口昌彦専門委員、森島敏隆専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 53 号を令和 4 年 9 月に、第 54 号を令和 5 年 2 月に刊行し、会員 152 名に配布した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、令和 4 年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。

※更新の詳細は、当協議会の「新着情報」に掲載されている。

<http://www.jacr.info/whatsnew.html>

令和4年6月長野県で開催された第31回学術集会(小泉知展学術集會長)の記録集を「利活用を目指すがん登録」と題し、JACR Monograph No.26 の第2部として宮代勲編集委員長、杉山裕美編集委員、片山佳代子編集委員、田淵貴大編集委員がまとめ、令和5年3月に本協議会で印刷し、全会員に無償配布、関連研究者等に贈呈した。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

令和4年度原子力災害影響調査等事業(放射線の健康影響に係る研究調査事業)「福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究」班と業務委託契約を令和5年2月に締結し、がん登録及びがん検診に関する新規統計情報検索及び既存データベースの更新業務を、委託業務として実施した。

【令和4年度原子力災害影響調査等事業実施概要】

実施期間：令和5年2月14日～令和5年2月24日

委託業務作業範囲：

1. 委託事業実施に係る作業
2. 対象情報一覧収集に係る作業
3. 対象情報一覧アップデートの実施

集計対象等：

国内外のそれぞれの地域におけるがん登録のデータを用いて分析を実施した研究

ならびに、研究班のがん登録データを用いて分析を行った研究

収集データ総数：119件(がん関連 データソース一覧の項目数 78 件+基幹統計一覧の項目数 41 件)

(4) 国際がん登録協議会(IACR)への参加協力事業

IACRからの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

令和4年6月に、令和3年度実務功労者表彰受賞者13名を第31回学術集会で表彰をオンラインで行った。実務功労者表彰に関しては、令和4年3月に募集、選考を行っている。令和4年度事業として、令和4年度実務功労者表彰受賞者名の授賞式を、令和5年6月開催予定の令和5年度通常総会及び第31回学術集會の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

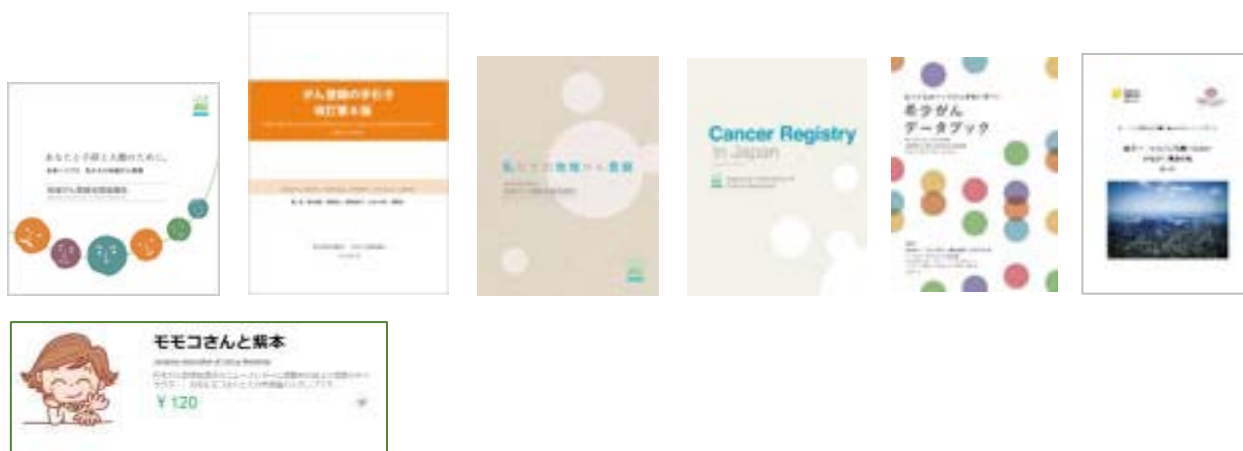
国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を締結した。業務の実施に当たり、本協議会

の会員である 21 名と、外部有識者 10 名からなる委員会を組織し、7 月 25 日、10 月 17 日に外部監査の手順等を打ち合わせる会議を開催し、外部監査業務手順書をまとめた上で、10 県で外部監査業務を実施した。

(7) 手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及びがん登録の手引き改訂第 6 版 2018 年版、和文・英文冊子を配布している。

令和 4 年 11 月に「日本の住民ベースがん登録に基づく希少がんデータブック」を発行、令和 5 年 1 月に「トロント小児がん病期分類ガイドラインに基づく住民ベースのがん登録のための小児がん病期分類第 2 版」発行し、無償配布、関連研究者等に贈呈した。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

特になし

(3) 刊行物の販売

JACR の HP 上で随時販売を行った。JACR Newsletter LINE スタンプ「モモコさんと紫本」(税込：120 円) の随時販売も行った。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletter への広告掲載を募集し、No.53、54 に 1 社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO 法人化後、事業報告を毎年 6 月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6 月開催としている。そのため、令和 4 年度は 6 月 3 日（金）に通常総会が WEB 開催形式で招集された。

【令和 4 年度 総会開催状況】

総会 令和 4 年 6 月 3 日 WEB 開催

(p.67)令和 4 年度通常総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。

【令和 4 年度 理事会開催状況】

臨時 令和 4 年 4 月 11 日 WEB 会議

第 1 回 令和 4 年 4 月 26 日 WEB 会議

第 2 回 令和 4 年 6 月 2 日 WEB 会議

臨時 令和 4 年 7 月 7 日 WEB 会議

第 3 回 令和 4 年 7 月 21 日 WEB 会議

第 4 回 令和 4 年 10 月 13 日 WEB 会議

第 5 回 令和 4 年 12 月 9 日 WEB 会議

第 6 回 令和 5 年 2 月 7 日 WEB 会議

(p.71)令和 4 年度臨時理事会議事録

(p.75)令和 4 年度第 1 回理事会議事録

(p.81)令和 4 年度第 2 回理事会議事録

(p.85)令和 4 年度臨時理事会議事録

(p.86)令和 4 年度第 3 回臨時理事会議事録

(p.92)令和 4 年度第 4 回理事会議事録

(p.100)令和 4 年度第 5 回理事会議事録

(p.104)令和 4 年度第 6 回理事会議事録

(3) 事務局運営

令和 4 年度は常勤職員 1 名、非常勤 3 名の 4 人体制での運営となった。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

宮代副理事長（委員長）、西野副理事長、杉山理事、片山理事、および伊藤ゆり専門委員、田淵専門委員、中林専門委員より構成される。第31回学術集会における応募演題の採択およびプログラムに関して学術集会会長をサポート、各優秀演題賞の選考を担当した。また、2012年度から2021年まで設けられた表彰制度「日本がん登録学術奨励賞」を引継ぎ、「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」を2022年から開始した。選考の結果、受賞者1名を令和4年度事業として表彰予定である。

宮代副理事長を編集長として、編集委員を務める杉山理事、片山理事、田淵専門委員とともに3月にJACR Monograph No.28を発刊した。

(2) 広報委員会

松坂理事（委員長）、片山理事、杉山理事、田淵監事、阪口専門委員、森島専門委員により構成し、9月にニューズレターNo.53、2月にNo.54を発行した。

(3) 国際交流委員会

杉山理事（委員長）、松坂理事、伊藤ゆり専門委員、梶原専門委員、中田専門委員により構成し、令和4年度の活動として、IACR入会促進や日本医師会共催シンポジウムにおける海外シンポジストの字幕作成支援などを行った。日本からのCONCORD-4 Studyへの参加を促進するために、CONCORD-4との調整や、資料の和訳など、JACR会員への支援を行っている。

(4) 教育研修委員会

伊藤秀美理事（委員長）、大木副理事長、杉山理事、金村理事、寺本理事、海崎専門委員、小塚専門委員、齊藤専門委員、田中専門委員、中田専門委員、中林専門委員、松本専門委員により構成し、第31回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、検討し、決定した。

令和4年2月にがん登録実務功労者表彰の候補者を募集し、3月に選考を行った。選考の結果、11名の受賞該当者が、令和4年度事業として表彰予定である。

(5) 安全管理委員会

西野副理事長（委員長）、大木副理事長、伊藤秀美理事、金村理事、茂木監事、森島専門委員により構成し、令和4年度は、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務を10県で実施した。

(6) J-CIP 委員会

伊藤ゆり専門委員（委員長）、猿木理事長、片山理事、伊藤秀美理事、杉山理事、松坂理事、増田理事、寺本専門委員、山下専門委員、中田専門委員、阪口専門委員により構成し、J-CIPWeb サイトのコンテンツ更新や市民公開講座などによりがん患者、医療従事者、行政担当者、がん登録実務者向けの情報発信を行った。本活動の一部は中央区社会貢献活動事業補助金により実施された。

(7) 基盤整備委員会

猿木信裕理事長（委員長）、西野善一副理事長、大木いずみ副理事長、片山佳代子理事、田淵健監事、伊藤ゆり専門委員、阪口昌彦専門委員により構成し、今後一層 JACR 活動を推進していくための基盤整備を目的として、具体的な活動等について意見交換を行った。

(8) インフォマティクス委員会

田淵監事（委員長）、猿木理事長、松坂理事、阪口専門委員、森島専門委員により構成し、がん登録インフォマティクス研究会開催とそれに関わる活動を進めていくことを目標として意見交換を行った。当協議会の情報発信機能強化が求められているにもかかわらず、システムのサーバ機能が不足してきたため、本年度は当委員会としても、基盤整備委員会その他の委員会と共同で、サーバ更新と管理委託によりコスト低減を諮りつつ機能強化の検討を行い、継続的に改善を図っている。

令和4年度 事業報告書

令和4年 4月 1日から

令和5年 3月 31日まで

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

1 事業の成果

令和4年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 53、54)・Monograph No. 28の刊行、ウェブサイト・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業を主として事業を展開した。また、日本医師会と共催で、「がん登録データと個人情報～さらなる活用のために～」シンポジウムを行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集会長が学術集会を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。 日本医師会との共催のシンポジウムにおいては、343名の関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民が知見を深める場を提供した。	学術集会：6月2日-4日 「がん登録データと個人情報～さらなる活用のために～」シンポジウム：2月13日	学術集会：松本市 WEB開催 シンポジウム：WEB開催	26人	関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民 300人	4953
がん登録に関する情報の提供事業	JACR Newsletter No. 53、54を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 28を刊行。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに一般市民へ提供した。	ニュースレター：9月、2月 Monograph：3月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送	20人	会員及び関連団体・個人 300人(郵送等)、一般市民 (WEB) 70000人	1643
がん登録に関する調査及び研究事業	研究班により委託を受け、がん登録に関するデータソース一覧更新業務と報告書作成業務を実施した。	がん登録に関するデータソース一覧更新業務と報告書作成業務：2月	法人事務所	各2人	会員及び関連団体・個人 300人(WEB) 一般市民70000人 (WEB)	0.5
国際がん登録協議会 (IACR) への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	1人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民5000人 (WEB)	87

がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。 令和4年度藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞、実務功労者表彰の応募者の募集および選考を行った。	実務担当者研修会：6月2日 令和3年度実務功労者表彰（WEB開催） 令和4年度、実務功労者表彰の公募：3月	実務担当者研修会、実務功労者表彰授賞式はWEB開催 その他 法人事務所	10人	がん登録実務者 100人 がん登録関連研究者 200人	28
がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	委託を受け、がん登録室の機密保持基準につき、外部専門家の支援を得、監査を実施した。	安全管理措置に関する外部監査	10県	31人	がん登録関係者 35人	6592

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
コンサルテーション事業	がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。	体制が整い次第実施予定	-	-	0
講演会、研修会の開催	講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。	-	-	-	0
刊行物の販売	冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。	通年	法人事務所	2人	2
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。	通年	法人事務所	2人	0

III. 令和 4 年度決算報告書

決算報告書

第14期

自 令和4年 4月 1日

至 令和5年 3月31日

貸借対照表
活動計算書
財産目録
計算書類の注記

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル503

令和 4 年度 貸借対照表

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
令和5年 3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
現金・預金	2,099,141
未収金	6,582,450
(棚卸資産)	
商品	1,430,443
棚卸資産計	1,430,443
(その他流動資産)	
前払費用	110,263
未収入金	5
仮払金	500,000
その他流動資産計	610,268
流動資産合計	10,722,302
【固定資産】	
(有形固定資産)	
什器備品	3
有形固定資産計	3
(投資その他の資産)	
差入保証金	440,000
投資その他の資産計	440,000
固定資産合計	440,003
資産の部合計	11,162,305
	《負債の部》
【流動負債】	
未払金	1,902,777
未払法人税等	70,000
預り金	109,518
流動負債計	2,082,295
負債の部合計	2,082,295
	《正味財産の部》
【正味財産】	
正味財産	9,080,010
(うち当期正味財産減少額)	176,021
正味財産計	9,080,010
正味財産の部合計	9,080,010
負債・正味財産合計	11,162,305

令和4年度 活動計算書

令和4年4月1日 から 令和5年3月31日まで

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

		[税込] (単位: 円)		
科	目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I	経常収益			
1	受取会費			
	正会員受取会費	2,245,000		2,245,000
	賛助会員受取会費	2,372,000		2,372,000
2	受取寄付金	750,000		750,000
3	受取助成金等			
	受取民間助成金	400,000		400,000
	受取国庫助成金	1,300,000		1,300,000
3	事業収益			
	特定非営利活動に係る事業			
	(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	3,212,008		3,212,008
	(1.5)シンポジウムの開催事業			0
	(2)がん登録に関する情報の提供事業収益			0
	(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益	242,000		242,000
	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益			0
	(5)人材育成事業収益			0
	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	6,346,450		6,346,450
	(7)手引、冊子、マニュアル等の発行事業収益	10,341		10,341
	その他の事業			
	(1)コンサルテーション事業	0		0
	(2)講演会、研修会の開催事業	0		0
	(3)刊行物の販売事業	0		0
	(4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0		0
	(5)LINEスタンプ販売	0		0
5	その他収益			
	受取利息	49		49
	経常収益計	16,877,848	0	16,877,848
II	経常費用			
1	事業費			
	(1)人件費			
	給料手当	3,918,951		3,918,951
	法定福利費	499,297		499,297
	人件費計	4,418,248	0	4,418,248
	(2)その他経費			
	業務委託費	4,259,625		4,259,625
	諸謝金	1,593,644		1,593,644
	印刷製本費	273,900		273,900
	旅費交通費	836,568		836,568
	通信運搬費	227,265		227,265
	消耗品費	62,582		62,582
	水道光熱費	133,745		133,745
	賃借料	1,235,520		1,235,520
	出版費用	152,630		152,630
	リース料	14,732		14,732
	支払手数料	8,470		8,470
	租税公課	13,200		13,200
	雑費	87,432		87,432
	その他経費計	8,899,313	0	8,899,313
	事業費計	13,317,561	0	13,317,561
2	管理費			
	(1)人件費			
	給料手当	435,426		435,426
	法定福利費	59,927		59,927
	福利厚生費	18,865		18,865
	人件費計	514,218	0	514,218
	(2)その他経費			
	業務委託費	1,945,900		1,945,900
	印刷製本費	154,220		154,220
	旅費交通費	8,772		8,772
	通信運搬費	603,269		603,269
	消耗品費	43,793		43,793
	水道光熱費	14,856		14,856
	賃借料	137,280		137,280
	リース料	1,636		1,636
	保守料	185,240		185,240
	支払手数料	36,183		36,183
	租税公課	11,200		11,200
	雑費	9,741		9,741
	その他経費計	3,152,090	0	3,152,090
	管理費計	3,666,308	0	3,666,308
	経常費用計	16,983,869	0	16,983,869
	当期経常増減額	-106,021	0	-106,021
	税引前当期正味財産増減額	-106,021	0	-106,021
	法人税、住民税及び事業税	70,000	0	70,000
	当期正味財産増減額	-176,021	0	-176,021
	前期繰越正味財産額	7,813,138	1,442,893	9,256,031
	次期繰越正味財産額	7,637,117	1,442,893	9,080,010

令和 4 年度 財産目録

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
令和5年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

小口現金	8,505
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	269,396
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	355,613
普通預金 みずほ銀行築地支店	592,317
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	873,310
現金・預金 計	2,099,141

(未収金)

国立がん研究センター 未収金	6,346,450
賛助会員受取会費5会員 未収金	206,000
未収金 計	6,582,450

(棚卸資産)

商 品

モノグラフNo.21	196,894
モノグラフNo.22	216,367
モノグラフサプノ.2	158,524
がん登録の手引き	114,184
モノグラフNo.24	62,052
モノグラフNo.25	258,984
モノグラフNo.26	102,960
モノグラフNo.27	165,132
モノグラフNo.28	155,346
棚卸資産 計	1,430,443

(その他流動資産)

前 払 費 用

第三東栄ビル 家賃	96,800
ナカ賠償責任保険	13,463
前払費用 計	110,263

未 収 入 金

源泉所得税	5
未収入金 計	5

仮 払 金

学術集会事務局	500,000
仮払金 計	500,000
その他流動資産 計	610,268

流動資産合計

10,722,302

【固定資産】

(有形固定資産)

什器備品 PC3台	3
有形固定資産 計	3

(投資その他の資産)

保証金 第三東栄ビル	440,000
投資その他の資産 計	440,000

固定資産合計

440,003

資産の部 合計

11,162,305

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金

外部監査報酬37件	1,197,860
宮永印刷 印刷製本費	305,800
(株)Klar サーバ-管理更新料	176,000
プラグマ 会計業務	101,200
その他 NTTファイナンスなど	121,917
未払金 計	1,902,777
未払法人税等	70,000

預 り 金

源泉所得税	96,608
労働保険料	2,610
住民税	10,300
預り金 計	109,518

流動負債 計

2,082,295

負債の部 合計

2,082,295

正 味 財 産

9,080,010

固定資産の増減内訳予想（令和5年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得 帳簿原価	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0			1,890,000		1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3

固定資産の増減内訳予想（令和6年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得 帳簿原価	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0			1,890,000	0	1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3

令和4年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

会計処理は売上原価対立法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、内容の注記のみ行っております。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)(消費税込)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(1.5)シンポジウムの開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益												
1 受取会費	0		0		0				0	0		
正会員受取会費			0		0				0	0	2,245,000	2,245,000
賛助会員受取会費			0		0				0	0	2,372,000	2,372,000
2 受取寄付金	250,000	350,000	0	0	0	0	0	0	600,000	150,000	750,000	750,000
3 受取助成金等			0		0				0	1,700,000	1,700,000	1,700,000
4 事業収益	0	0	0	242,000	0	0	6,346,450	10,341	0	6,598,791		6,598,791
5 その他収益	3,212,008	0	0	0	0	0	0	0	0	3,212,008	49	3,212,057
経常収益計	3,462,008	350,000	0	242,000	0	0	6,346,450	10,341	0	10,410,799	6,467,049	16,877,848
II 経常費用										0		
(1)人件費										0		
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与手当	217,704	217,704	435,426	0	0	0	3,048,117	0	0	3,918,951	435,426	4,354,377
法定福利費	27,957	27,957	51,905	0	0	0	391,478	0	0	499,297	59,927	559,224
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,865	18,865
人件費計	245,661	245,661	487,331	0	0	0	3,439,595	0	0	4,418,248	514,218	4,932,466
(2)その他経費										0		
業務委託費	3,231,840	563,970	463,815	0	0	0	0	0	0	4,259,625	1,945,900	6,205,525
諸謝金	100,000	163,644	20,000	0	0	0	1,310,000	0	0	1,593,644	0	1,593,644
印刷製本費	0	0	273,900	0	0	0	0	0	0	273,900	154,220	428,120
会議費(交際費含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	146,208	0	0	0	0	0	690,360	0	0	836,568	8,772	845,340
通信運搬費	88,519	4,537	63,003	460	0	5,200	65,176	370	0	227,265	603,269	830,534
消耗品費	7,539	0	31,020	0	0	22,815	1,208	0	0	62,582	43,793	106,375
水道光熱費	7,424	7,424	14,856	0	0	0	104,041	0	0	133,745	14,856	148,601
賃借料	68,640	68,640	137,280	0	0	0	960,960	0	0	1,235,520	137,280	1,372,800
売上原価(出版費用)	0	0	150,454	0	0	0	0	2,176	0	152,630	0	152,630
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	818	818	1,636	0	0	0	11,460	0	0	14,732	1,636	16,368
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	185,240	185,240
敷金・保証料等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	8,470	0	0	0	0	0	0	0	0	8,470	36,183	44,653
租税公課	3,200	0	0	0	0	0	10,000	0	0	13,200	11,200	24,400
雑費	0	0	0	0	87,432	0	0	0	0	87,432	9,741	97,173
その他経費計	3,662,658	809,033	1,155,964	460	87,432	28,015	3,153,205	2,546	0	8,899,313	3,152,090	12,051,403
経常費用計	3,908,319	1,054,694	1,643,295	460	87,432	28,015	6,592,800	2,546	0	13,317,561	3,666,308	16,983,869
当期経常増減額	-446,311	-704,694	-1,643,295	241,540	-87,432	-28,015	-246,350	7,795	0	-2,906,762	2,800,741	-106,021

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2022年6月2日～4日／オンデマンド配信期間…2021年6月13日～6月26日（事務局設置期間：2022/9月～2023/3月）
- ・ 2022年6月2日～4日開催 第31回学術集会における講義、講演（講師・演者 計26名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

- ・ JACR Monograph No.28 編集作業（2名；計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.53、54企画編集作業（2名；計9時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務 がん登録及びがん検診に関する新規統計情報検索及び既存データベースの更新業務（2名）

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ IACRからの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有（1名；計1時間程度）

(5)人材育成事業

- ・ 2022年度日本がん登録協議会藤本伊三郎記念がん登録学術賞にかかる企画および審査業務（2名；計20時間程度）
- ・ 2022年度日本がん登録協議会がん登録実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（8名；計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・ 2022年度都道府県外部監査事業にかかる企画および監査実施、報告書作成（31名；計100時間程度）

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は9,080,010円ですが、そのうち2,247,670円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は6,832,340円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）	2,247,670		0	2,247,670	
合計	2,247,670	0	0	2,247,670	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040	0	574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0	0	0	1,890,000	0	1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3

IV. 令和4年度監査報告

令和5年 4月 18日

認定特定非営利活動法人

日本がん登録協議会

理事長 猿木 信裕 殿

監事 田 澂 不 建 

監事 茂 木 文 彦 

監 査 報 告 書

令和5年4月18日、特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 令和4年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、令和4年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上

V. 業務運営上の体制

V. 業務運営上の体制

1. 事務局の整備

平成24年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。令和3年度は常勤職員1名と業務量を鑑みて増員が必要な場合に要請する非常勤職員3名で協議会事務局業務の分担を行った。必要に応じて定期的に事務局内ミーティングを行い、業務進捗状況、運営の状況について報告と確認を行った。

2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第三者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

VI. 參考資料

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
 - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
 - (2) 講演会、研修会の開催事業
 - (3) 刊行物の販売事業
 - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第2章 会 員

(種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体又は個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した団体又は個人
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

(団体正会員 都道府県等)

第7条 前条に定める団体正会員が都道府県等の場合は、団体関係者から登録者として10名以内の個人を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓口となる。
- 4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

(団体正会員 病院等関連団体)

第8条 第6条に定める団体正会員が病院等関連団体の場合は、団体関係者から登録者として4名以内を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓

口となる。

4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

(個人正会員)

第9条 第6条に定める個人正会員は、それぞれが登録者として、この法人の活動に係る特典の対象となり、個人正会員としての権利を行使する。

2 個人正会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

(団体賛助会員)

第10条 第6条に定める団体賛助会員は、団体関係者のうち1名がこの法人との連絡窓口となる。

(個人賛助会員)

第11条 第6条に定める個人賛助会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

(名誉会員)

第12条 第6条に定める名誉会員は、それぞれが登録者となり、名誉会員としての権利を行使する。

(入会)

第13条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。但し、正会員については、都道府県等のがん登録事業を担当している地方自治体、組織、団体、施設(都道府県等のがん登録室や病院等の院内がん登録室に相当するもの)、又は、その準備に関与している組織、団体、施設、並びにがん登録の振興を主要目的とする組織、団体、施設、この法人の目的に賛同する個人等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第14条 年会費については、別に会費規定を定める。

(会員の資格の喪失)

第15条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 会員である団体が消滅したとき、又は、個人会員本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納し、納付の意思が認められない場合。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第16条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第17条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第18条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種別及び定数)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事（都道府県等）6人以上12人以内
 - (2) 理事（病院等）4人以内
 - (3) 理事（個人）1人以内
 - (4) 監事 1人以上2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

(選任等)

第20条 理事及び監事は、正会員による選挙により、団体正会員に登録された登録者又は個人正会員から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第21条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第22条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第23条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第24条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第25条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(学術集会会長)

第26条 この法人に、役員のほか学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

(顧問)

第27条 この法人に、役員のほか顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

(専門委員)

第28条 この法人に、役員のほか専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。

4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野における知見に基づき、法人の活動を支援する。

5 専門委員の任期は理事会で承認された日から次年度の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

第4章 会議

(種別)

第29条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第30条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第31条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員解任
- (5) 役員職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第59条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第32条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第21条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第33条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

ならない。

(総会の議長)

第34条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(総会の定足数)

第35条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第36条 総会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第37条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 第7条から第9条までの規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は理事長若しくはあらかじめ指定した者を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の代理人等は、代理権を証する事項を総会ごとに書面若しくは電磁的方法をもって議長に提出しなければならない。

4 第2項の規定により表決した正会員は、前二条及び次条第1項及び第60条の規定の適用については出席したものとみなす。

5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第38条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第39条 理事会は、理事をもって構成する。但し、監事及び当該年度並びに次年度の学術集会会長、事務局代表者は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

- 2 理事長の要請に応じて、理事会にオブザーバーを出席させることができる。

(理事会の権能)

第40条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第41条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第42条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第43条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第44条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできな

い。

(理事会の議決)

第45条 理事会における議決事項は、第42条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第46条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第47条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第48条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 会費

(3) 寄付金品

- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第49条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第50条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第51条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計の区分)

第52条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

(事業年度)

第53条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第54条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第55条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第56条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第57条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第58条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第59条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第60条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第61条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

い。

(残余財産の帰属)

第62条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第63条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第64条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。但し、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のウェブサイトに掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第65条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、必要な職員を若干名置くことができる。

(職員の任免)

第66条 事務局職員の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第67条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第68条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員（団体） 40,000円
 - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円
（1口以上）

変更

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算） |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員） |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的） |

- 2016年10月7日 変更認証（名称）
- 2018年10月1日 変更（専門委員の任期及び公告の方法）
- 2019年5月16日 変更認証（種別、団体正会員 都道府県等、団体正会員 病院等関連団体、個人正会員、団体賛助会員、個人賛助会員、名誉会員、入会、会員の資格の喪失、種別及び定数、選任等、学術集会長、顧問、専門委員、総会の権能、総会の開催、総会の議決、総会での表決権等、総会の議事録、理事会の構成、理事会の議決、公告の方法、事務局の設置、職員の任免）
- 2020年8月17日 変更認証（選任等、総会の権能）

会費規程

特定非営利活動法人日本がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

(会費の滞納)

第7条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなすことができる。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限り。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

変更

平成29年6月9日

令和元年5月16日

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

選挙規程

K2-R1_11_14

(目的)

第1条 本規程は、定款第 20 条に基づき理事及び監事を選出する選挙を行うことを目的として定める。

(選挙の種類)

第2条 選挙の種類は、通常選挙と補充選挙とする。

- 2 通常選挙は、定款第 22 条に定める任期を務める理事及び監事を選出する選挙であり、役員任期満了の年度末前までに行う。
- 3 補充選挙は理事又は監事に欠員が生じた場合や、理事会が役員追加を認めた場合に行う。

(選挙管理委員会)

第3条 選挙の実施のために、選挙管理委員会を置く。

- 2 選挙管理委員は、JACR 事務局職員の中から 2 名を理事会が指名する。

(選挙権及び被選挙権)

第4条 選挙権は、正会員が有する。

- 2 選挙権を有する正会員は、次の要件を満たす者とする。
 - (1) 選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人
 - 3 団体正会員の投票権については、代表者が団体正会員としての投票権を行使する。

第5条 被選挙権は、正会員の登録者が有する。

- 2 被選挙権を有する正会員の登録者は、「理事・監事の立候補に関する細則」で定める要件を満たす者とする。

(選挙の告示)

第6条 選挙の告示は、会員メーリングリストで行う。

(選挙公報)

第7条 立候補者の所信表明の手段として、選挙公報を設ける。選挙運動は、選挙公報のみとする。

2 選挙公報は、会員メーリングリストで回覧する。

(投票)

第8条 投票は、指定の投票用紙を用いて郵送によって行うものとする。

2 投票は、正会員の種別ごとに行い、無記名投票とする。

(開票)

第9条 理事会は、選挙の公正性を確保するため、選挙期日までに、選挙に立候補しない正会員の中から1名の開票立会人を指名する。

2 委員会は、開票を開票立会人の立会いの下に、選挙終了後直ちに行わなければならない。

(無効投票)

第10条 次の投票は、無効とする。

- (1) 指定の用紙を使用しないもの
- (2) 定数を越えて候補者を記載したもの
- (3) どの候補者を記載したか確認できないもの
- (4) 投票締切日以降に到着したもの
- (5) 投票の効力に疑問があり、選挙管理委員会と開票立会人の合議によって無効としたもの

(当選)

第11条 選挙管理委員会は、投票用紙の開票及び集計を行い、当選者を確定し、会員に公表する。

2 選挙の立候補者が定款第19条で定める当該選挙の各正会員種別の定数を越えるときは、得票数の多い順に、有効投票による過半数を超えたものだけを当選者とする。

3 理事は各種別正会員数規模によって「理事選出数に関する細則」で定める数までを当選者とする。

4 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を

下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

- 5 有効投票による過半数を超えた得票数が同票であった場合は決選投票を行う。
- 6 当選結果の公表は、会員メーリングリストで行う。
- 7 委員会は投票用紙を選挙において当選した候補者の任期満了まで厳重に保管しなければならない。

(信任投票当選)

第12条 選挙管理委員会は、選挙の立候補者が定款 19 条で定める当該選挙の各正会員種別の定数且つ「理事選出数に関する細則」で定める数を越えないときは、立候補者の信任を正会員の投票により求める。

- 2 有権者の過半数以上の有効投票による過半数の信任をもって当選とする。
- 3 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

(選挙結果に関する情報の開示)

第13条 選挙の効力に関して異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙管理委員会に対して情報の開示を請求できる。

- 2 請求により開示する情報は各立候補者の各得票数、選挙権者数、投票数、投票率とする。

(改正)

第14条 本選挙規程の改正は、理事会の決定によらなければならない。

附則

1. この規程は令和元年度 11 月 14 日から施行する。

改正

令和 3 年 7 月 19 日

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

理事・監事の立候補に関する細則

K2-R1_11_14-1

(目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会選挙規程に基づき、理事・監事の選出を円滑に行うことを目的として定める。

(被選挙権を有する要件)

第2条 選挙規程第5条に基づく理事又は監事に立候補する者は以下の(ア)と(イ)と(ウ)と(エ)の要件を満たすものとする。

(ア)選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人の登録者。

(イ)都道府県等の団体正会員の登録者として5年以上登録されている者若しくは全国(地域)がん登録、院内がん登録業務に5年以上の従事経験がある者。

(ウ)これまで本協議会において下記のいずれかの経歴、活動歴を持つ。

- ① 理事、監事、専門委員の経験
- ② 学術集会長の経験
- ③ 過去5年以内の学術集会における講演または演題発表(共同演者を含む)
- ④ 過去5年以内の本協議会が主催する研修会等での講演
- ⑤ 過去5年以内の JACR Monograph への執筆(共著者を含む)
- ⑥ 過去5年以内の JACR NEWSLETTER への寄稿
- ⑦ 過去5年以内の本協議会が刊行したその他の出版物への執筆
- ⑧ その他過去5年以内の本協議会の活動(安全管理措置外部監査業務、J-CIP等)への具体的貢献

(エ)任期中、理事及び監事としての活動に支障がない。

2 選挙管理委員会は、理事及び監事に立候補した者の要件を確認し、要件を満たす者全員を理事及び監事の候補者として選挙公報に記載する。

(改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する。

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

理事選出数に関する細則

K2-R1_11_14-2

(目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会規程に基づき、各正会員種別の理事の発言権の公平性の為、定款第19条に定める役員定数内で、各種別正会員数規模によって選出される理事の数を定めることを目的とする。

(選出される理事数の割合)

第2条 定款第19条で定める役員定数内で、各種別正会員数の25%小数点第1位切り上げた人数を理事として選出する。
2 但し、定款第19条で定める各種別役員定数の下限を下回らない。

(改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する

別 添



認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

令和4年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 令和4年6月3日 午後13時00分から午後14時00分まで
- 2 場 所 長野県松本市 信州大学医学部附属病院 (WEB開催)
- 3 出席者数 出席 63名 (内、代理出席者への表決代行3名、理事長表決委任41名、
書面評決2名)
欠席 12名 社員総数 75名
- 4 決議事項
 - 1) 第一号議案 令和3年度の事業報告(事業報告、決算報告書、監査報告)の承認
 - 2) 第二号議案 令和4年度の事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決
 - 3) 第三号議案 令和5年度の事業計画書(案)、活動予算書(案)の議決
 - 4) 第四号議案 第33回学術集会会長の承認
- 5 報告事項
 - 1) 令和3年度理事・監事選出選挙結果報告
 - 2) 会員、顧問、専門委員についての報告
 - 3) シンポジウムの開催についての報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
定款34条に拠り、本総会の議長は、猿木信裕理事長がこれにあたった。
 - 1) 本日の令和4年度通常総会は、定款第35条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款34条に拠り、猿木信裕理事長が議長にあたり、議事に入った。
 - 2) 議事録署名人2名の選任
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、宮代 勲氏、安田誠史氏を選任することを全員異議なく承認した。
 - 3) 第一号議案 令和3年度の事業報告(事業報告、決算報告書、監査報告)の承認
令和3年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、

賛成多数で、これを承認した。

- 4) 第二号議案 令和4年度の事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決

令和4年度の事業計画書(修正案)及び活動予算書(補正案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。

- 5) 第三号議案 令和5年度の事業計画書(案)と活動予算書(案)の議決

令和5年度の事業計画書(案)及び活動予算書(案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。

- 6) 第四号議案 第33回学術集会会長の承認

議長より第4回理事会での審議を経て第33回学術集会会長として島根県の田村研治氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で承認した。

- 7) 報告事項1 令和3年度理事・監事選出選挙結果報告

議長より、令和4年1月26日に実施された理事・監事選出選挙結果について報告があった。選挙の結果、都道府県団体理事に伊藤 秀美氏、大木 いずみ氏、片山 佳代子氏、金村 政輝氏、猿木 信裕氏、杉山 裕美氏、寺本 典弘氏、西野 善一氏、松坂 方士氏、宮代 勲氏、病院等関連団体理事に増田昌人氏、監事に田淵 健氏、茂木 文孝氏が選出され、令和4年7月1日に理事・監事就任となる旨が報告された。

- 8) 報告事項2 会員数、顧問、専門委員について

議長より、会員異動調査後の令和4年4月28日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、都道府県正会員数は47都道府県1市、1研究団体、病院等関連団体正会員数は7団体、個人正会員19人、登録会員数は273名であることが報告された。令和4年度専門委員として、昨年度の専門委員のうち、9名が選任されており、それぞれ重任を承諾した旨と令和4年度より大阪医科薬科大学の伊藤ゆり氏、北海道がんセンターの齊藤真美氏が就任を承諾した旨が報告された。

- 9) 報告事項2 シンポジウムの開催について

議長より、医師会共催シンポジウムの開催について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和4年6月3日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 宮代 勲



議事録署名人 安田 誠史



166





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和4年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年度4月11日(月) 10時00分～11時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木いずみ、西野 善一
理事 伊藤 秀美、伊藤 ゆり、杉山 裕美、田淵 健、
松坂 方士、宮代 勲、安田 誠史
第31回学術会長 小泉 知展
4. 欠席者 片山 佳代子
5. 議事次第

理事会開始前、JACR 理事の三上先生に対し、黙とうが捧げられた。

(1) 議事録署名人の選任

伊藤ゆり理事・伊藤秀美理事が選任された。

(2) 第31回学術集会開催形式について

資料①

小泉学術集会長から説明を頂いた。

・ スケジュールについて

6月2日の14時-17時に、がん登録実務者研修会を開催。

6月3日は、9時半-10時に開会式を実施し、その後、10時から宮代先生・奥山先生を座長にお招きしたシンポジウムを開催する。

※ただし、3日に関しては開催形式に合わせて時間はフレキシブルになるという見込みでお願いしたい。

No.0 が対面で行った場合、No.1 がハイブリッド配信なし(M ウイングを使用)で530万円、No.2 が信州大の病院会議室を使用した場合、No.3 は配信のみで見積もった資料。

No.2 は、病院の中であるという事情から、講演者以外の方を入れられないというデメリットがある。

↓上記の説明を受けて、開催方式に関する議論が行われた。

なるべく現地開催ということで検討をしてくださっていたが、第7波に突入したかもしれないという話も出ている状況と思う。長野県や大学病院としてはどのような雰囲気だろうか(猿木理事長)。

職員は県外の移動について、不要不急の場合を除いて難しい状況(小泉学術集

会長)。

キャンセル料はどのようになっているのか？ (猿木理事長)

2～3週間前までにキャンセルすれば問題なく、JACRに請求がいくことはないと思っている (小泉学術集会長)。

宇都宮と似通っているように思える。ここで決めてしまわないと、準備が難しいというのが、栃木で開催しての感想。実開催だと、人手の金額が必要だが、ハイブリッドないし配信にした場合は、その部分の金額を削減できるメリットもある。ただ、自前でできるかどうかは、病院次第と思う。そのあたりはどのような状況だろうか (大木副理事長)。

人件費については、業者ごとに幅があるように思える (小泉学術集会長)。

抄録を印刷するかしないかも決めなければならない、印刷しないという方針でよいか？ (大木副理事長)

印刷しないという方針で確定している。抄録は配るが、印刷はしない (小泉学術集会長)。

研究者の場合は問題ないと思うが、病院に所属している会員の場合、県外の移動を控えなさいという指示があったりする。信州大学病院も、他から持ち込まれたら困るということもあるのではないかと。現地開催できないことはないとおもいますが、一般社会としては良くても、病院関係者がいるということがネックかと。参加者が見込めなくなる可能性も検討頂いたほうが良いかもしれません。オンデマンドを追加しなければ、となった場合の追加費用がかかることも、懸念事項として検討していただくとよいのではないかと (田淵理事)。

演題の登録数と参加者を教えて下さい (猿木理事長)。

38台演題登録がある、参加者は17名のみ (小泉学術集会長)。

参加者としては、参加方法が定まっていないと申し込みにくいのかもしれない。まずは、Mウイング・信州大学でやるかを決断する必要があるかもしれない (猿木理事長)。

現地の場合、参加者は大体何名くらいか？ (宮代理事)

北海道が300人ほどだった (JACR事務局)。

愛媛も300名くらい。栃木も260名ほどだった (大木副理事長)。

Webにすると増えるケースもあると聞いているが、そうでもないということか (宮代理事)。

→No3か東京方式かで検討することとなった。オンデマンドを行うかどうかについては、費用を再度確認することとなった。

(3) 令和4年度専門委員について

資料②

- ・ 令和4年度専門委員として令和3年度の専門委員のうち、9名に再任依頼する旨と大阪医科薬科大学の伊藤ゆり先生、北海道がんセンターの齊藤真美先生に就任

依頼を行うことが承認された。

6. 今後の予定

次回理事会日時：4月26日

令和4年 6月14日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 伊藤 ゆり



議事録署名人 伊藤 秀美





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和4年度 第1回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年4月26日(火) 15時00分～17時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木 いずみ、西野 善一
理事 伊藤 秀美、伊藤 ゆり、杉山 裕美、田淵 健、
松坂 方士、宮代 勲
監事 片山 佳代子
第31回学術集会長 小泉 知展
第32回学術集会長 斎藤 博
4. 欠席者 安田 誠史
内、理事長委任1名
5. 議事
(1) 議事録署名人の選任
田淵理事・松坂理事が選任された。
(2) 令和4年度・5年度予算案、事業計画案について 資料1(10分)
【令和4年度】
 - ・ 前回の理事会との変更点について。オンライン開催になったことをうけて、会場費が不要になったことに伴い、賃貸料を削除している。
 - ・ シンポジウムの開催については、日本医師会との共催を想定して予算計上したもの。医師会館での開催を想定しているが、オンライン開催になった場合、業者委託を行うと委託料が別途30万程度かかる可能性がある。事務局でWebExを運用すれば、委託料を0にできると考え、現在は委託料0にて予算案を作成している。
 - ・ 正力厚生会からの補助金40万円を予算案に計上した。印刷費等で使用する見込み。
 - ・ 予算は収支0で組んでいるが、会員数が増える前提でプラマイゼロにしている状況。【令和5年度】
 - ・ 基本的には令和4年度をベースに組んでいる。変更点は、会員の増加数を現実的な数字に減らしている点。
 - ・ 学術学会の予算については、青森県で実地開催することを見込んで計上している。→報告について、数字・誤字等の修正を行ったうえで、総会の資料とする旨、確認された。
(3) 令和3年度事業報告書、令和3年度決算報告書について 資料2(10分)
JACR事務局から説明がなされた。
 - ・ 会計状況については、資料の通り。

- ・ 医師会共催シンポジウムの開催がオンラインになった点について、修正を行った。

・ →報告について、総会の資料とする旨、確認された。

(4) JACR 会計監査報告 (10分)

片山監事から報告を頂いた。

- ・ 今年度も特段問題になるような点はなかった。しかし、改善すべき点はある。収入を増やす努力については、まずは、削減できる部分を見直すことで経費削減に繋がるのではないかと思う。Newsletterのデザイン費がかなりかさんでいること、webサイトのシステムについて、セキュリティの問題もあるのではないかという点、今後検討する必要があるのではないか(片山監事)。
- ・ 事務局と連絡を取って、検討を進めていただきたい。印刷についても、会員の皆さまに期日内にお送りできるよう進めていただきたい(猿木理事長)。
→会計監査報告書の年度の記載ミスを修正したうえで、総会の資料として提出する旨、確認された。

(5) 総会での議案について 資料3(10分)

JACR事務局から報告がなされた。

- ・ 学術集会のオンライン実施に伴い、総会も Web 開催となった。
- ・ ①令和3年度の事業報告②令和4年度・5年度の事業計画③学術集会長の承認が議案として挙げられている。
- ・ 選挙結果報告の資料として、本理事会に提出した資料を提示する予定である。
- ・ これら議案を総会に提出してもよいか、ご検討を頂きたい。
→総会の議案として承認がなされた。

(6) 総会報告事項について (10分)

・ 令和4年度専門委員について

JACR事務局より、説明がなされた。

- ・ 専門委員のご所属など、最新状況を総会での報告資料としている。この内容で進めてよろしいか、確認を頂きたい(JACR事務局)。
 専門委員の先生ご自身のご意向を確認する必要があるのではないか。各委員会の先生方に、それぞれ、メンバーについて状況確認を行って頂き、必要であれば新規の先生をご推薦頂けたらと思う(猿木理事長)。
→総会資料として報告する旨、確認がなされた。
- ・ 齋藤先生の推薦書を事務局あてに頂いている。齋藤先生の専門委員就任について、ご検討頂きたい。
 齋藤先生については、専門委員になって頂くよう、依頼する方向でお願いしたい(猿木理事長)。
 教育研修委員会や、その他、ご本人のご希望もお伺いしながら、兼任を頂けると心強いのではないか(松坂理事)。
→齋藤先生の専門委員就任について、承認がなされた。
 増田先生についても、現在の資料ではご所属先の委員会が空欄になっている。増田先生も、どこかの委員会に所属していただくと良いのではないか(猿木理事長)。
 増田先生には、J-CIP委員会に関わって頂けると心強い。ご本人に私からご連絡を差し上げたい(伊藤ゆり理事)。
→増田先生の所属委員会については、後日検討となった。

(7) 各委員会報告

(25分)

学術委員会について、宮代理事よりご報告を頂いた。

- ・ モノグラフは、査読付き5つの投稿、2つプロジェクトで、計3本の掲載を行うことができた。学術集会記録の第2部において、抄録の再掲をやめてプログラム部分のみの再掲となったが、共同演者が掲載されなくなったことは検討課題だと思う。学術集会のプログラムに関しては、小泉学術集会長と相談して決めている。できるだけ客観的に進めたいと思っている。指定演者の先生方には、査読付きないし、2ページにまとめるという方法で掲載を頂くようお願いしたい。ポスターに関してはそのまま縮刷で、基本的に拒否がなければ載せる方向で対応する。学術集会事務局にそのように案内するよう依頼している。
 →共同演者の件は、是非ご検討を頂きたい。学術委員として、学術集会のときの採点については、小泉学術集会長と情報共有し、事前に審査するなど、ご検討を頂きたい（猿木理事長）。
 採点については、講演のセッションが2つある。1つは優秀演題のセッションということで、5演題を小泉学術集会長に選んでいただいた。残り1つも、5演題。ポスター形式で事前に関覧できることを確認したので、委員の先生方に事前に採点してもらうこととする。
 →その形式で異論はない。準備を進めて頂けたらと思う（猿木理事長）。

広報委員会について、松坂理事からご報告頂いた。

- ・ Newsletterの次号では、学術集会の報告記事・三上先生の追悼記事を半々で掲載したいと、片山監事と共に考えている。
 →先ほど、デザイン料の話もあった。そのあたりも含め、検討を頂きたい（猿木理事長）。

教育研修委員会について、大木副理事長からご報告頂いた。

- ・ 今年は実務者を13名表彰することになった。あまりにも財政を圧迫するようであれば、無理にとは言わないが、できれば、メダルを昨年同様に作成頂けるとよいと考えている。
 実務者表彰について、どのように表彰するのか？（宮代理事）
 本来であれば、来ていただきたいと思っていたのだが、オンライン開催になったということもあり、長野に赴いて頂くのはキャンセルとなった。オンラインで記念撮影できればと考えている（大木副理事長）。
- ・ 公衆衛生学会において、がん登録のシンポジウムを申請した。メンバーは、猿木理事長・祖父江先生・大木先生・伊藤秀美先生・松坂先生・石井先生（中央大学）の予定。採択された場合、報告を行いたい。

J-CIP委員会について、伊藤ゆり理事からご報告頂いた。

- ・ 学術集会のほうで、セッションを30分頂くこととなった。座長は猿木理事長・演者は伊藤秀美先生・片山先生で、全がん連の皆様にもご協力をお願いしている状況。
- ・ コンテンツのほうは、順次アップロードを進めている。
- ・ 東京都のほうで、全がん連の皆様が行っている活動に協力する形での活動も行う予定。
- ・ 中央区の助成金を受けての活動も行っていく。患者会関係者のみならず、協力を頂けそうな行政の方など、ご推薦を頂けたらと思う。

国際委員会について、伊藤ゆり理事からご報告頂いた。

- ・ あまり大きな動きはないが、海外に所属を移す可能性のある先生に委員に入っ

て頂けたらと考えている。委員の拡充を進めたい。

- ・ IACR のバーチャルで行うというニュースと、選挙も行うという情報が入っている（杉山理事）。

基盤整備委員会について、猿木理事長からご報告を頂いた。

- ・ 会計報告で厳しい財政状況の話が出ている通り、優先的に検討していくべきと考えている。ミーティングを開いて、検討を進めたい。

インフォマティクス委員会について、田淵理事からご報告を頂いた。

- ・ 三上先生の意志を引き継いで何か行いたいと考えている。JACR の Web サイトを更新していくという話が、コストの問題からあると聞いているが、それだけではなく、JACR のサイトのセキュリティがどうか？という論点もありえると思う。そういう分野を、インフォマティクス委員会が支えていくべきとも思っている。→セキュリティは重要で、安全管理を行っていく必要があると思う。広報面ともかかわる事項のため、広報委員会とも協力しながら進めていくと良いのではないかと（猿木理事長）。

(8) 第 31 回学術集会準備状況報告 (15 分)

小泉学術集會長から、ご報告を頂いた。

- ・ 参加人数に応じて、学会の収支が左右される。是非、理事の先生方の関係機関での情報周知にご協力を頂きたい。
- ・ 学会資料については、Web での配信の見込み。
- ・ 総会資料については、JACR 事務局から発送を頂く。
- ・ 表彰式は、Web 開催とした。
- ・ 次回学術集會長挨拶については、形式を斎藤先生と相談している。
→現時点では、オンライン参加にてお返事差し上げている。可能な限り、長野に行きたいとは思っている。状況を見て、判断させて頂きたい（斎藤先生）。
→是非、長野でお目にかかれたら良いと思っているが、無理のないようにご検討を頂きたい。形式については、臨機応変に検討をお願いしたい（猿木理事長）。
- ・ 市民公開講座は、学術集会と完全に切り離して行うことになった。松本市内の M ウイングにて実施する。現地にお越しいただいた先生方については、事前予約なしでご参加頂けるように取り計らいたい。
- ・ オンデマンド配信については、研修会はなしで予定している。学術集会のみ、配信ということでお願いしたい。
→費用は高くはないだろうか？（猿木理事長）
→プラス 50 万円と聞いている（小泉学術集會長）。
→総会について、会員の皆様には 13 時-14 時とお伝えしているのだが。時間を 10 分早めて頂くことは可能だろうか（JACR 事務局）。
→プログラムを、13 時-14 時に修正したい（小泉学術集會長）。
実務で GO の準備状況は大丈夫だろうか（猿木理事長）。
→東京と同じやり方で進行できるよう、準備している（大木副理事長）。

(9) 第 32 回学術集会準備状況報告 資料 4(15 分)

斎藤先生から、ご説明を頂いた。

- ・ 私の背景について、まず、ご説明したい。青森県のがん登録の立ち上げに関わっていた。そこから、がん登録との付き合いが始まった。国立がん研究センターの松田先生の研究班にて、利活用の検討を行った経緯がある。
- ・ 国際標準のがん登録を目指して、というテーマで行う。がん検診の精度管理の議論も深まり、いよいよ日本のがん登録も、国際標準というテーマがフィットする

のではないかと考えたため。

- ・ 準備状況だが、まず、6月8日-10日の日程を予定している。
- ・ 会場は、JR青森駅の隣、徒歩5分ほどの場所にある「青森市民ホール（平安閣と検索すると、葬儀場がヒットするため要注意）」。700席入る。ポスター会場やミーティングの部屋も確保できる。
- ・ プログラムは、口演2セッション・シンポジウム2セッション・学術奨励賞受賞講演・大会長講演を予定。そのうち、1セッションは、学術委員会に企画をお願いしたいと考えている。
- ・ 運営については、仙台市に本社をもつ、医学系の学会運営に長けたイベント会社への委託を検討している。ただし、リモート開催の場合は、その会社にはあまりノウハウがないため委託先の変更もありえる。
- ・ 学術集会ポスターについては、長野の学術集会において行いたい。

(10) GOENシステム継続について

(10分)

JACR事務局から説明がなされた。

- ・ 経費削減のため、GOENからSyncableへの乗り換えを検討できれば良いのではないかという意見が事務局内で出た。
- ・ SyncableもGOENと同様に手数料がかかるが、その割合が低いというメリットがある。
- ・ 会員管理の機能がSyncableにはないが、現在の会員数であれば、さほど問題ない。
- ・ Syncableには、クラウドファンディングの機能がある為、30周年記念のイベントに活用できる可能性もある。
- ・ GOENの契約更新のタイミング上、乗り換えできるのは6月まで。そのため、急ぎの検討になってしまっていて申し訳ないが、是非、理事の先生方からのご意見・ご判断を頂きたい。
 →そこまでの機能は使っていないということなのだが、寄付の控除についてはシステム上問題ないだろうか(猿木理事長)。
 →患者団体さんも使用していて、使いやすいシステムと聞いている(片山監事)。
 →こちらに切り替える形で良いのではと思う(猿木理事長)。
 →私も、切り替えに賛成。GOENから乗り換えで良いと思う(西野副理事長)。
 →乗り換えが承認された。

(11) その他

JACRのサーバーの変更を検討している。業者に確認をとっているが、原因がまだ判明していない(JACR事務局)。

場合によっては、田淵理事・松坂理事にも相談に乗って頂きながら、セキュリティの強化も含め、検討頂きたい(猿木理事長)。

6. 今後の予定

次回理事会日時：6月20日17時半から、ハイブリッド方式
 どなたがオンライン参加になるのかは、JACR事務局が確認。

令和4年 6月14日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 田淵 健



議事録署名人 松坂 方士





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和4年度 第2回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年6月2日(水) 17時30分～18時30分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一 大木いずみ
理事 安田 誠史、松坂 方士、田淵 健、宮代 勲、伊藤 秀美、
杉山 裕美、伊藤ゆり
監事 片山 佳代子
第31回学術集会長 小泉 知展

4. 欠席者

5. 議事内容

(1) 議事録署名人の選任

安田理事・西野副理事長が選任された。

(2) 令和4年度 通常総会開催について

総会資料(20分)

JACR事務局から説明がなされた。

- ・ 総会の出欠状況をまず説明したい。総会は、明日13時-14時に開催予定となっている。今年の総会は、現地参加5名・オンライン参加15名・理事長委任41名、そして、書面での意思表示2名となった。計75名中45名の出席(理事長委任・書面での意思表示も出席としてカウント)にて、総会成立。
- ・ 代表会員・監事の片山先生・猿木理事長には出席を頂くようお願いしている。→報告書の会員数が誤っているのではないかと(猿木理事長)→ご指摘の通り、誤記である。総会にて訂正する(JACR事務局)。

(3) 令和4年度の活動について(各委員会より提案)

(25分)

安全管理委員会の状況について、西野副理事長より説明を頂いた。

- ・ 委員の委嘱を依頼した。来週には、チェックリストの実施依頼を行いたい。
- ・ 静岡県から資料が届く予定であったが、事務局への到着が遅れているようである。数日後、事務局からリマインドを頂きたい。

学術委員会の状況について、宮代理事より説明を頂いた。

- ・ ポスター賞(最優秀および優秀)を選出した。学術委員会8名中7名から投票を頂き、順位確定ののち、事務局に連絡を行った。最終日の選出結果発表の後、ウェブ上のポスターに印をつけて頂くように依頼している。講演については、明日の午前のシンポジウムに続き、午後に講演1とあるのが、最優秀賞口演賞候補演題の発表。今回は候補選出まで短期間だったため、小泉学術集会長に決めていただいた。このプロセスについては、学術委員会の先生方に承認を得ている。明日の発表後、学術委員会で投票を行い、最優秀口演賞を選出する。明後日に表彰が予定されている。

広報委員会の状況について、松坂理事より説明を頂いた。

- ・ 30周年記念の8ページの内容を承認頂いたため、増田先生にもご協力を頂いて、編集を進めていく。

教育研修委員会の状況について、大木副理事長より説明を頂いた。

- ・ 実務者表彰を行う。13名予定している。メダル・賞状の授与は、5月にリハーサルを実施している。
- ・ 研修については、本日、研修委員会の先生方に行って頂いた。
- ・ Cancer Observatory というサイトに、都道府県のがん登録室のデータ利用をまとめたページがある。また、がん登録の研修動画についても、古いものではあるが、昔活用していた Flash 動画を MP4 に収録しなおしたものを公開している。今後、JACR とタイアップし、更新の手伝いなどできないかと検討している。ただし、詳細については研究班との調整や交渉が必要になるかもしれない。そのため、本日のところは、まずはサイトの紹介にとどめたい。

J-CIP 委員会の状況について、伊藤ゆり理事よりご説明を頂いた。

- ・ 両理事長に座長を頂く。
- ・ 東京都中央区の予算を頂いた件で、協働ステーション中央への訪問を行った。中央区は企業が多いため、製薬会社等、中央区に本社のある企業とのタイアップを行っていききたい。基盤整備委員会とも相談・連携しつつ活動できればよいと考えている。
- ・ がんネットワーク東京で7月31日14時-16時に J-CIP セミナーを開催することとなった。患者会の方や地域の方がいらっしゃるため、そこで講演を行い、新たな連携先など見つけられれば良い。

国際委員会の状況について、伊藤ゆり理事よりご説明を頂いた。

- ・ 7月に杉山理事に委員長を交代する。
- ・ 大阪国際がんセンターの梶原先生に、専門委員になって頂けないか打診している。要件についても、満たしていることを確認している。上司の宮代理事にもご承諾を頂き、正式な就任依頼を行いたい。
- ・ IACR の演題登録が開始している。今回も、残念ながらバーチャルでの開催となった。事務局には、情報周知への協力を頂きたい。
- ・ CIS への提出を教育研修委員会でサポートしてきたが、今後は国際委員会としてもバックアップを行っていききたい（杉山理事）。

基盤整備委員会の状況について、猿木理事長よりご説明を頂いた。

- ・ 5月に会議を実施した。2019年以降、営業活動ができていなかった実態があるが、コロナも落ち着いてきたということで、今年度は営業を再開したいと考えている。
- ・ メールやサイトのセキュリティ面についても、会議で問題となった。学術集会後、セキュリティに配慮した形の運営を検討していききたい。
- ・ ニュースレターのデザイン料についても、見直す方針が確認された。

インフォマティクス委員会の状況について、田淵理事よりご説明を頂いた。

- ・ 会議は開催していないが、学術集会が終わり次第、基盤整備委員会と連携して、サーバーのシステムの見直しを進めていく予定である。まずはサーバーを改善する必要がある。スパムメールが山のように事務局に来ている状況を直していきたい。インフォマティクス委員会の本来の意味とは少し離れるが、まずはこの部分を優先整備したい。
- ・ 企業訪問については、7月に行く予定である。猿木理事長と共に、企業への営業を行っていく。

(4) 第31回学術集会状況

(10分)

小泉学術集会長よりご報告を頂いた。

- ・ 本日の研修会について、248名いらっしゃった。
 - ・ 明日明後日の開催にあたって、演者の先生方も含め、トラブルは確認されていないため、予定通り行う。
 - ・ 本来であれば、直接お越しいただいた先生方との懇親会等、提供させて頂くべきところではあるが、COVID-19の感染拡大防止のため、何卒ご理解いただきたい。
- (5) 希少がんデータブック書籍化協力について 資料① (5分)

杉山理事よりご説明を頂いた。

- ・ 現在、希少がんのデータブックを作成している。これは、住民ベースのがん登録のデータを用いているもの。がん対策への基本的な資料として活用頂けるものと考えている。研究班の報告書の一部としては公開されるが、後世に残していく貴重な資料として、書籍化を検討している。その際、JACRへの製作協力をお願いしたい。書籍は、販売目的ではなく、非売品での取り扱いを考えている。
- ・ データブックは、都道府県別の罹患率など、68の見開きページで作成している。デザイナーの方と調整を行っているが、書籍のページ数は、200ページを超える見込み。
- ・ JACRの会員である、サイニクス社から、このデータブックを用いたセミナーを行いたいとの提案を頂いている。会員数増加に繋がるイベントになればと思っている。イベント自体を有料にし、収益をJACRへの寄付とすることも可能とのご提案まで頂いた。書籍化について、ご検討頂けたら幸いである。
 →是非、協力すべきと思う。ただし、JACRは財政難のため、収入として確実に入るものなのかを確認したい(西野副理事長)。
 →共同編集という形の出版となると、作成の費用を研究班から支払うのは難しいのでは？という指摘がなされうる。直接JACRが利益を得る形にするのは、利益相反の観点からNGである(杉山理事)。
 →財政的に赤字になるようであれば、出版すべきではないという考え方もあると思う。しかし、意義のある書籍であるとも思う。JACRが関わると、ISBNを取れるというメリットもあると思う。協力するという方向で進めてよいのではないか(猿木理事長)。

(6) その他

6. 今後の予定

次回理事会日時：臨時理事会を7月上旬に開催する。

令和4年 8月24日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 西野 善一



議事録署名人 安田 誠史







理事会議事録

1. 開催日時 令和4年7月7日 午前10時00分～11時00分
1. 開催場所 当法人事務所（東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル 503）及びWEB会議
1. 理事総数 11名
1. 出席理事 10名
1. 欠席理事 1名
内、議決権の理事長委任1名
1. 審議事項 理事長及び副理事長の選定について
1. 議事の経過の概要及び議決の結果
上記の通り理事の過半数が出席したため、理事猿木信裕が議長となり、議案の審議に入った。
議案 理事長及び副理事長選定の件
議長は、定款第20条の規定に基づき、理事長1名及び副理事長を選定したい旨を述べ、議場に踏ったところ、全員一致をもって、下記の者が選定された。なお、被選定者は、いずれもその就任を承諾した。
理事長 猿木信裕
副理事長 西野善一
副理事長 大木いずみ
副理事長 宮代勲
1. 議事録署名人の選任に関する事項
議長から、次の者を議事録署名人に選定したい旨が述べられ、これを議場に踏ったところ、満場一致をもって次の者が議事録署名人に選任された。
議事録署名人 西野善一
同 伊藤秀美
議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、午前11時00分に閉会となった。以上の議事の経過の概要及び議決の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名押印する。
令和4年7月7日

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

議長 猿木信裕



議事録署名人 西野善一



議事録署名人 伊藤秀美





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和4年度 第3回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年度7月21日(木) 13時00分～15時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、宮代 勲
理事 伊藤 秀美、杉山 裕美、松坂 方士
寺本 典弘、金村 政輝、増田 昌人
監事 田淵 健
第31回学術集会長 小泉 知展
第32回学術集会長 斎藤 博
専門委員 伊藤 ゆり
4. 欠席者 大木 いずみ、片山佳代子、茂木 文孝
内、理事長委任1名
5. 議事内容
 - (1) 議事録署名人の選任
宮代副理事長、杉山理事が選任された。
 - (2) 第31回学術集会報告
小泉学術集会長から、説明を頂いた。
 - ・ 決算会計を行っている状況。
 - ・ 収入449万円・支出529万の予定で行わせて頂いた。収入内訳は324名の参加費、研修会に対する251名の参加費、広告費89万円、JACRからの準備金50万、寄付金25万円となった。
 - ・ Klarへの委託費等については確定しているが、印刷費についてはまだ会計が確定しておらず変動する可能性がある。
 - ・ 支出は現在352万円となっており、収支が43万円勝っている状況。印刷費等未確定の部分があるものの、赤字になることはないのではないかと考えている。
 - ・ 皆様のご協力のおかげと思っている。感謝申し上げたい。
 - (3) 予算執行状況・会員増加状況について 資料①(5分)
JACR事務局から説明がなされた。
 - ・ メールシステムの不具合で、理事会資料が未着となっていた先生方がいらっしやった。事前の資料配布を行うことができなかったこと、お詫び申し上げたい。
 - ・ メールについては、サーバーの移転など検討することで、早めに解決をはかりたいと考えている。
 - ・ 予算執行状況については、まだ学術集会の会計分が反映されていないデータとなっている。現状、9,818,340円の口座には残額がある。この数値には、正力厚生会の40万円と、賛助会費の50万円が含まれている。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症関連の助成金(事業復活支援金)として、100万円を頂けることになった。6月30日に振り込みを確認している。



認定特定非営利活動法人

日本がん登録協議会

JACRA J a p a n e s e C a n c e r R e g i s t r a t i o n A s s o c i a t i o n

- ・ 前回理事会から今回にかけて、会員数の増減はなかった。
- ・ 支出を減らす方向で努力をしている状況。

(4) Syncable の活用について

資料② (10 分)

JACR 事務局から説明がなされた。

- ・ 以前活用していた GOEN は、年間の維持費が割高だった。そのため、同様の内容で年会費が無料の Syncable に乗り換え、活用に向けた整備を事務局で進めている。
- ・ 試しに製作したページを、理事会資料として提示している。30 周年記念事業や、藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞の寄付金募集に活用できるのではないかと考えているが、どのように呼びかけるのか等、中身についてはご相談をさせていただきたい。
- ・ 会費の支払もクレジットカード・銀行決済ですぐできるようなシステムを整えた。

【質疑応答】

- ・ 企業の賛助会費は、申し込みまでこのシステムで完了できるということか。
- ・ 連絡先情報まで記載頂けるようになっているので、申し込みいただいた後、事務局から改めてご連絡する。
- ・ メールサーバーの問題があるため、本格的な運用は、メールのシステムを整えてからになると思う。
- ・ サーバーを整えてから、運用を頂きたい。(猿木理事長)
- ・ 是非、30 周年の記念事業についても進めていけたらよい。その際、寄付のリターンを具体的にできると賛同頂ける方を増やせるのではないかとと思う。
- ・ Syncable のページは分かりやすいが、JACR のシステムを整えないと誘導すらできないと思う。まずは、企画書を書いて検討を進めたり、リターンをどのようにするのか検討すべきではないか。(田淵理事)
- ・ 全体的な方向性としては良いと思う。寄付の単位が 3000 円単位だったため、細かな区切りがあってもよいのではとも思う。区切りについては、議論が必要ではないか。(松坂理事)
- ・ 認定 NPO への寄付金の最低金額という意味で 3000 円のボタンを作成したが、実際の申請フォームでは、自由に金額を設定頂けるようになっている。ただ、500 円としたほうが手軽に寄付を頂けるのであれば、表示を見直したい。(JACR 事務局)

(5) 各委員会報告

資料 (40 分)

安全管理委員会の活動について、西野副理事長からご報告を頂いた。

- ・ 7 月 12 日に委員会を開催した。外部監査については、25 日から第 1 回の委員会を開催する予定である。今年度の監査対象県の検討を行い、今後のスケジュール等決定していく。
- ・ アンケートが、サーバーの容量等の理由で動作不具合となるなどした。

学術委員会の活動について、宮代副理事長からご報告を頂いた。

- ・ Monograph について、1 本査読の依頼があった。
- ・ 片山理事に編集委員に加わって頂きたいと考えている。現在の編集委員は 3 人も西日本、うち 2 人は大阪であるため、査読者選定等に影響がある。西日本以外の方として、片山理事に打診し、本人からの承認は頂いている。
- ・ さらに、これまでの理事会で伝えている通り、中林専門委員に学術委員会に入っ

て頂く。委員会活動において診療情報管理士としての意見を示してもらうことが大切であり、本人からもご承諾頂いている。

→就任に関する異論はなく、いずれも承認された。

- ・ 外部監査に関して、報酬規程を西野副理事長に確認したい。理事あるいは専門委員、そうではない場合で違ってくると思ったのだが、どのような決まりだったか。(宮代副理事長)

→報酬を出しているのは外部監査委員会のみ。理事か専門委員かその他か、立場に関わらず委員に一律の外部監査報酬を出すという決まりになっている。安全管理委員会として報酬を支払うのではなく、外部監査委員会のみ報酬を支払っているという理解を頂ければ幸い。(西野副理事長)

- ・ 監査の方が、委員会の委員や委員長になるのは適正なのかどうかお伺いしたい。また、専門委員が理事会で主体的に発言したり、委員会委員長になっている実態があるが、もう少し慎重であるべきではないか。なぜなら、専門委員は会員から選ばれた立場ではないため、オブザーバーとしてはよいが、法人の意思決定に影響を与えていると見られると、猿木理事長がこれまでのところコントロールしているとはいえ、法人として問題視されないだろうか。理事で各委員長を分担し、専門委員とともに活動、理事会報告は担当理事が担うのがクリアーだと思う。
- ・ 理事数に対して委員会が7つもあることが課題であるし、インフォマティクス委員会は田淵先生でなければできないかもしれないが、監査の立場の方が委員長として活動するのはあまり好ましくないのではないかと思う。監査はその役割上、理事や委員として活動しないというのが一般的ではないか。

→後日、起案を用意して頂けたらと思う。(猿木理事長)

広報委員会の活動について、松坂理事からご報告を頂いた。

- ・ S3号を校正中。サーバー等の切り替えで、ホームページの構成を見直すなど、活動が必要となる可能性がある。

国際委員会の活動について、杉山理事からご報告を頂いた。

- ・ 7月から引き継いで、活動している。
- ・ IACRが11月に開催予定となっている。バーチャルのため、参加費無料となる。多くの方に参加を頂きたい。IACRのアジア理事選挙がある。ノミネート委員会から連絡があり、理事に立候補するかどうかお尋ね頂き、CVなど送らせて頂いた。
- ・ CISについて、国際委員会でもサポートを続けている。IARCと国立がん研究センターとの間で、国のデータについては2013年・2014年・2015年の集計値として提出するというやり取りがあった。妥協案ではあるが、ナショナルデータとして掲載頂けるよう、交渉を進めて頂いている。

基盤整備委員会の活躍について、猿木理事長からご報告を頂いた。

- ・ 田淵監事とともに、サノフィ株式会社に営業に赴いた。おそらく、賛助会員になって頂けるのではないかと思う。
- ・ その後、他企業への営業を行おうと考えていたが、第7波が来てしまったため、一旦営業を保留とした。

インフォマティクス委員会の活動について、田淵先生からご報告を頂いた。

- ・ 監査的立場から助言を申し上げるという形で関わらせて頂いている(田淵監事)。
- ・ 当面の問題として、サーバーの技術的な問題がある。
- ・ ドメインを変えるべきかどうかという問題もある。個人的には、変えてしまっ

よいのではないかと思います。

→ドメインを一気に変えてしまってもよいのではないかと。いずれにしても、会員への連絡をする必要がある。(松坂理事)

→変更する方向で検討を進めていけるとよいのではないかと。(猿木理事長)

J-CIP 委員会の活動について、伊藤ゆり専門委員にご報告頂いた。

- ・ がんネットワーク東京のイベントとして、7月31日に第1回のJ-CIP シンポジウムを開催することとなった。自前の Web サイトができておらず、チラシのみ完成している状況であるが、がんネットワーク東京のサイト経由で宣伝を開始している。
- ・ 中央区の共同事業として行っている、J-CIP 中央区については、中外製薬さんと一緒に何かできないかという相談を行っている状況。
- ・ 全がん連の皆さまに主催頂いているがん患者学会についても、J-CIP の講演として何か1つ行わせて頂けないか交渉をしている。

【質疑応答】

- ・ 中央区の会社として、日本新薬にもご協力を頂ける可能性がある。基盤整備委員会としてご挨拶にお伺いしようと考えていた。(田淵監事)
- ・ J-CIP ローカルの活動はどのようになっているのか。(寺本理事)
- ・ 秋田のページが増えることになっている。既に各県で作成されているページのリンクも進めている。また、中央区のページもリンクしていく予定となっている。(伊藤ゆり専門委員)
- ・ J-CIP サイトについて、JACR のサーバーの問題で掲載が止まっている状況であることをお詫びしたい。データの追加については、環境が整ってから掲載を進める形にして頂けると大変ありがたい。(JACR 事務局)

教育研修委員会の活動について、伊藤秀美理事からご報告を頂いた。

- ・ 現在、大木副理事長から引継ぎを頂いている状況である。
- ・ 公衆衛生学会の10月全国がん登録の利活用と個人情報保護とのバランスというテーマでシンポジウムを開催する予定となっている。
- ・ シンポジウム開催に伴い、勉強会を計画している。9月15日に開催する予定。詳細決まり次第、連絡を差し上げたい。

(6) 第32回学術集会準備状況報告

資料(10分)

斎藤学術集会長からご報告を頂いた。

- ・ 趣意書を作成して、賛助金を募ろうと考えている。
 - ・ 簡易版の趣意書を作成し、オファーを進めている状況だが、先方によっては正式な趣意書でなければ受付不可の場合もある。
→通帳の作成について、JACR 事務局からサポートを頂きたい。
→印鑑については決算が終了後、青森にお送りするようにしたい。
- 県によっては、学会を開くことに対して補助金を出すことがある。沖縄では、コンベンションビューローが参加人数に応じて補助金を出すということがあった。確認を頂けると良いのではないかと。また、会場についても早めに交渉を頂くと、パンフレットよりも安い価格でお願いできることもある。付き合いのある方をお願いして、1万円でもコツコツとお金を集めていくことが重要と思う。また、県の医師会や地区医師会にアプローチを頂けると、お金以外の面でもサポートを頂ける可能性があると思う。がんに直接的な関係のない先生であっても、学術集会を入りに、医師会への挨拶・説明など頂けると、関心を持っていただくこ

とができると思う。良い機会として活用を頂ければ良いのではないかと。(増田理事)

コンベンションセンターについては、既にアプローチしている。小口の寄付については、是非足で稼いでお願いに回りたい。(斎藤学術集會会長)

(7) 令和7年第34回学術集會開催候補地募集について 資料③ (10分)

JACR事務局より説明がなされた。

- ・ 9月30日までに締め切りとして、学術集會開催候補地の募集を開始したい。
- ・ 申し込み用紙や審査プロセスなど、形式については昨年と同様のままとっている。
- ・ 開始してもよろしいか、議論・承認を頂きたい。

【質疑応答】

- ・ 県内の地域がん登録に密接に、とあるが「県内のがん登録に密接にかかわる」と表記をし直して頂くほうが望ましいのではないかと。(猿木理事長)
- ・ 応募資格に病院会員が想定されていない用紙となっている。これは、これまで都道府県正会員のみの応募を受け付けてきたため、病院会員にも対象を広げることによって進めてよろしいか。(JACR事務局)
- ・ 開催できる体制が整っている病院であれば受け付けてよいのではないかと。(寺本理事)
- ・ 一度開催した県の場合、優先度を下げるといった文言があったと思う。病院会員も対象にする場合、同じ県の病院が学術集會候補地として手を挙げた場合、審査はどのようになるのか。(宮代副理事長)
- ・ 結果が同点だった場合に優先されるか、されないかのため、そのような事態になることのほうが稀で、特段の支障はないのではないかと。(寺本理事)
 →一度、JACR事務局にて修正案を作成し、メーリングリストで案を回覧することとなった。

(8) 日本医師会共催シンポジウムについて 資料 (10分)

猿木理事長からご報告を頂いた。

- ・ 第7波に突入してしまったため、ご挨拶にお伺いできない状況。
- ・ 共催シンポジウムと30周年記念シンポジウムは切り離して行っていくべきではないかと考えている。
- ・ データ利用や法制化についてのシンポジウムを開催してはどうかと個人的には考えている。演者など具体的に案を出せる状態ではないが、皆さまからの意見をお伺いしながら進めていきたい。

【質疑応答】

- ・ 30周年記念シンポジウムを青森で行う可能性も出ていたが、学術集會事務局の都合を考えると、決定する期限を明示しておくべきだと思ふ。(宮代副理事長)
- ・ 不確定要素が現時点でも多いため、現地開催ができるかどうかも含め、青森としてすぐにお返事できるものではないと思ふ。一案として検討するという事でお願ひしたい。
- ・ 6月10日のお昼で終わるというスケジュールだったが、会場の仮予約の時間を夜まで伸ばしている。会場費は6万円とのこと。キャンセル料が発生するのが、今年の11月のため、その点留意を頂きたい。また、会場費として余分に出してしまう6万円については、JACRの本体会計から支出を頂くことも検討頂きたい。(松坂理事)

- ・ まだ案が具体的になっていないため、頂いたご意見をもとに検討を進めさせて頂きたい。(西野副理事長)

(9) その他

6. 今後の予定

令和4年 8月29日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 宮代 勲



議事録署名人 杉山 裕美





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和4年度 第4回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年度10月13日(木) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
 - 理事長 猿木 信裕
 - 副理事長 西野 善一、宮代 勲
 - 理事 伊藤 秀美、片山佳代子、金村 政輝、杉山 裕美、
寺本 典弘、増田 昌人、松坂 方士
 - 監事 田淵 健、茂木 文孝
 - 第31回学術集会長 小泉 知展
 - 第32回学術集会長 斎藤 博
4. 欠席者 大木 いずみ、伊藤 ゆり
内、理事長委任2名
5. 議事内容
 - (1) 議事録署名人の選任
議事録署名人として、片山理事・西野副理事長が選任された。
 - (2) 第34回学術集会開催候補地検討 資料1
JACR事務局から、説明がなされた。
 - ・ 応募を呼び掛けたところ、愛知県から立候補を頂いた。
 - ・ それ以外の県からの応募はなかったため、開催候補地選考方法に基づき、ヒアリングのみ行い、選挙は実施しない形式で審査を行いたい。
 →愛知県の課長、古川さまから申請書を頂き、学術集会長として伊藤秀美理事を推薦頂いている。伊藤秀美理事にご説明をお願いできればと思う。
 →プレゼン資料を用意した。今回のヒアリングはその資料をもとにご説明させて頂きたい。まずは、愛知県がん登録の歴史などを簡単にご説明させて頂く。愛知県のがん登録の歴史は古く、1962年に県の直営事業として開始したことに端を発する。1983年からは、がんセンターからのサポートも受けて運営してきた歴史がある。1998年には、新体制となり、センターの中に、がん登録室が設置される形となった。これは、人口の多い大規模県ながら、がん登録に関わる人員が少ないことに伴って考えられた体制だったと認識している。2016年に全国がん登録が開始されるわけであるが、愛知県がんセンターが医学的指導を承る形となった。この経緯からも分かる通り、愛知県のがん登

録はがんセンターとの関係が深いという点にある。JACRの前理事長、田中先生もがんセンターで分野長を務めてきた経緯があり、JACRの活動に愛知県が寄与してきた部分は大きい。現在、愛知県がんセンターは拠点病院とのプロジェクトに取り組むなど、病院との繋がりも深い。これまでの経緯や経験を活かし、学術集会を開催することで、がん登録の利活用の議論に貢献していきたいと考え、このたび学術集会候補地に立候補することとした。会場は、収容人数は最大で350人となるが、愛知県がんセンターのホールを利用することもできるのではないかと考えている。愛知県は、ジブリパークや名古屋グルメなど、大会終了後に会員の皆さまに楽しんで頂ける魅力が沢山ある県。是非、開催候補地に採択頂きたい。(伊藤秀美理事)

- ・ 現在の体制としては、愛知県がんセンターのなかに、がん登録室があるという構造、登録室の県職員が、がんセンターにいらっしゃっているという理解でよいか。(宮代副理事長)

→研究所の中にあつて、正規職員・非常勤職員がおり、私自身は、がん登録室の責任者という構造になっている。(伊藤秀美理事)

→大阪のように、府が委託しているのではなく、県そのものが運営していて、愛知県がんセンターは医学的指導等を行っているという関わり方になるか？(宮代副理事長)

→その理解で相違ない。全国からみても、愛知県のがん登録室は、ユニークな運営形式かと思う。(伊藤秀美理事)

- ・ 素晴らしいプレゼンを頂いたことと、立候補地がほかにはないということで、理事の皆さまから異論なければ、愛知県開催にて進めさせて頂きたいと思う。いかがだろうか。(猿木理事長)

→異論なし。愛知県開催にて進めていく旨、確認された。

(3) 予算執行状況、会員増加状況、事務報告

資料2

JACR事務局から説明がなされた。

- ・ 会費納入については、都道府県会員からは全て納入を頂けている状況。
- ・ 会計については、全ての口座を合わせると7,896,104円残っている。
- ・ 会員の増加状況については、退会の申し出が富士通からあったため、目標通りにはなっておらず、厳しい状況。

→サノフィ株式会社訪問に赴いているが、その後連絡はあったか？(猿木理事長)

→まだ頂けていない状況。(JACR事務局)

→進捗を確認頂けると良いのではないかと。(猿木理事長)

→事務局の予算状況だが、光熱費が上がっているように思える。そのあたり、影響はあるのだろうか？(猿木理事長)

→毎月500円ほど上がっている状況だが、大幅な支出増にはなっていない。(JACR事務局)

→事務局の引っ越しの進捗はどのようか。(猿木理事長)

→事務局としては、今はサーバー移行を優先しており、移転の準備は一旦止めている状況。サーバー移行が完了次第、検討を進めていければと考えている。(JACR 事務局)

→収入増にあたっては、個人正会員を増やしていくことが求められるのではないかなと思う。会員のメーリングリストはもちろんだが、非会員のメーリングリストも作成してはどうだろうか。学会の情報も含め、興味を持って頂けそうな方への広報が必要と思う。(寺本理事)

→メールサーバーのエラーが発生している状況のため、サーバー移行後、寺本理事からご提案頂いた案を検討していければと思う。(猿木理事長)

- ・ 田中里奈先生の推薦届について、JACR 事務局のメールサーバーのエラーにより、行き違いが発生してしまった。メールサーバーの問題とは言え、ご迷惑をおかけしたところお詫び申し上げます。(JACR 事務局)

希少がんデータブックの出版について、杉山理事から事務局に質問頂いた。

- ・ 希少がんデータブックについて、JACR の番号を使って、ISBN を取得したいと考えているのだが、手続き上、問題ないだろうか。(杉山理事)

→付与自体は全く手間にならない。理事の先生方が JACR 発行で良いとご判断頂けるようであれば、事務局としてはそのような流れで準備を進めたい。(JACR 事務局)

→手間にならないということですので、JACR 発行で進めて良いのではないかな。理事の先生方、いかがでしょうか。(猿木理事長)

→異論なし。

→それでは、印刷元はどこの会社になるかはこれから決定していくとして、発行元は JACR、ISBN についても JACR のもので進める方針で準備をしていきたい。(杉山理事)

(4) JACR30 周年記念寄附キャンペーンページ案について

資料 3

JACR 事務局から説明がなされた。

- ・ JACR30 周年に向けて、寄附キャンペーンを行ってはどうかと考えている。
- ・ 寄附の文言を事務局内で作成し、本日の資料とした。この内容で進めて構わないか、理事の先生方にご議論を頂きたい。
- ・ 事務局としては、クラウドファンディングの金額を 500 円から設定する方針でいかがだろうかと考えているが、(1)そもそもクラウドファンディングを行うのか(2)行うとしてリターンの内容がこれで良いかご議論頂けたら幸いです。
- ・ 今、通常業務が落ち着いていない状況のため、メールサーバーの移行を進め、そこから議論をはじめても良いのではないかなと思う。(猿木理事長)
- ・ 基本的にクラウドファンディングを進めるのは賛成。これは、目標金額の設定はあ

るのだろうか。(西野副理事長)

- ・ 設定することは可能。金額なども自由に設定できるため、先生方にご議論頂けたらと思う。
- ・ 今、すぐに案は思いつかないが、ワーキンググループのメンバーとして、提案があれば西野副理事長にご連絡したい。(片山理事)

(5) 各委員会報告

安全管理委員会について、西野副理事長からご説明を頂いた。

- ・ 11月1か月間で10か所の現地監査を行うスケジュールとなった。
- ・ また、来週、第2回の委員会を実施する予定。

学術委員会について、宮代副理事長からご報告を頂いた。

- ・ 9月30日が原稿の締め切りだったが、4本投稿があった。
- ・ 2件について、査読を進め、投稿者にお戻ししている。
- ・ 残り2件は、締め切りギリギリに頂いたものであったため、現在査読を進めている最中である。

広報委員会について、松坂理事にご説明を頂いた。

- ・ 次号の編集準備に入っている。
- ・ 今年、シンポジウムが12月にないということで、オリジナルコンテンツを何か考えなければならない。今、広報委員会のほうでどのようなコンテンツが良いか、検討を進めている状況である。

→前回のシンポジウムの報告記事が載っていないのではないかと。(猿木理事長)

→遅くなるが、記録としてあったほうが良いというご指摘はその通り。掲載させていただきます。(松坂理事)

- ・ 前回の号の色は、三上先生の記事に合わせてという理解で良いか。なぜこの色になったのかという質問を受けたので念のため確認したい。(宮代副理事長)
- ・ その理解で相違ない。(猿木理事長)
- ・ 今回、デザインを一新したことで、改めて、本当に必要な記事はどのようなものか、学術誌として求められる要素を検討することができた。これからも良い紙面を作成していきたい。(片山理事)

教育研修委員会について、伊藤理事からご説明を頂いた。

- ・ 大木先生から引き継ぎ書を頂いたところである。今後、表彰制度の準備を12月以降進めていきたい。

J-CIP委員会について、片山理事からご説明を頂いた。

- ・ J-CIPは今年、多くのイベントを行っている。まず、がん患者学会で、伊藤・片山の2名で解析結果を使った講演を行わせて頂いた。この秋、日本がん治療学会が開催される。その学会内で、J-CIPのコンテンツを置いて頂くことになった。中央区の共同事業については、田淵先生にもご協力を頂き、7月にオンラインセミナーを

開催し、がん登録についての説明を行った。また、先週、中外製薬さんと今後のコラボ企画についてのミーティングを行い、就労支援など、今後できそうな話題について意見交換を行っている。

国際委員会について、杉山理事からご説明を頂いた。

- ・ CIS の編集委員会が開かれた。結果は、まだ把握していないが、全力でプレゼンを行ったと聞いている、参加県には後ほど連絡がいくとのこと。IACR の大会についても、レジストレーションが始まっている。できるだけ多くの方に参加を頂きたい。IACR のアジア理事選挙についても、多数の県に協力をお願いしていた。選挙は9月まで延期をされたため、まだこちらも結果については連絡が来ていない状況。

基盤整備委員会について、猿木理事長からご説明を頂いた。

- ・ 群馬大学医学部付属病院の病院長に会員になって頂きたいとご相談したところ、快く正会員になっていただくことができた。是非、皆さまの関係者にも、会員のお誘いを頂けたらと思う。

インフォマティクス委員会について、田淵先生からご説明を頂いた。

- ・ サーバー移行に関しての検討を行った。サーバーを変えるだけではなく、これを保持していくという視点がないと、同じようにエラーが起きたときに対応できなくなるという点を鑑み、より安く・より便利に・事務局の負担がないようなプランを考えた。

30周年の委員会について、西野副理事長からご説明を頂いた。

- ・ 学術集会内でのシンポジウムの変更もあったので、方向性を確認してから議論を進めたい。

(6) 第31回学術集会会計報告

資料4

小泉学術集会長からご報告を頂いた。

- ・ 支出は、旅費として13万弱、謝金として6万円、クラールさんに対して160万弱。その他、委託費等で332万弱だった。
- ・ 収入は、JACRからの準備金50万円、参加費収入として324名の参加者で、232,200円、広告収入として114万弱を得ている。
- ・ 結果として、収入のほうが上回ったということで、43万弱を協議会にお返しした。
→ 実地開催を目指していたが、オンライン開催になってしまい、小泉先生には本当にご苦勞をおかけしたのではないかと思います。深く御礼申し上げます。(猿木理事長)
→ 非常にエレガントな形で実施して下さい、小泉先生やお手伝いを頂いた皆さまに敬意を表します。(田淵理事)

(7) 第32回学術集会準備状況報告

資料5

齋藤学術集会長からご報告を頂いた。

- ・ ポスターが完成し、情報周知を行っている。現在、趣意書を作成している。11月には完成、配布を行いたい。

- ・ 総額 540 万円と算出したため、それを目標に資金集めを行う方針。
 - ・ 1 月に演題登録開始というスケジュールでポスター等で周知を進めたい。
- (8) 個人情報保護に関する勉強会、公衆衛生学会シンポジウム実施報告 資料 6
 大木副理事長から頂いた資料を、JACR 事務局岡田が代読した。
- ・ 9 月 15 日 (木) 13:00~14:30 に個人情報保護に関する勉強会を実施した。講師として、中央大学国際情報学部教授の石井夏生利先生をお招きしている。WebEx を使用し、石井先生とのオンライン勉強会を行った。石井先生からは、録音・録画の許可を条件付きで頂いた。当面は録画 DVD を会員 (希望者に) 貸し出す形で教育研修資料としたい。
 - ・ 2022 年 10 月 8 日 (土) 10:50~11:40、甲府市の YCC 県民文化ホールにて開催された日本公衆衛生学会において、シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、猿木先生・祖父江先生に座長をお願いし、松坂先生 大木 伊藤秀美先生 石井先生の 4 名がシンポジストとして「がん登録情報の利用による公益と個人情報保護のバランス」というテーマで講演を行った。松坂先生からは、がん対策の観点、大木からは、海外との共同利用の観点、伊藤秀美先生からは疫学研究の立場での発表を行い、最後に石井先生に「個人情報保護の専門家」の立場から発表頂く流れとなった。非常に限られた時間であったが、個人情報保護の議論を深めていくにあたって、これからの一歩となるシンポジウムになっていなければと願っている。
 - とても勉強になった。法律の先生方と一緒に、がん登録データをどのように使っていければよいのか、検討できればよいのではないかと思う。(松坂理事)
 - 石井先生のお話をお伺いして、利用についてより深く考える、はじめの一歩にふさわしい会になったのではないかと思う。(伊藤秀美理事)
 - 法律が邪魔をしているというわけではないという話が印象に残った。(寺本理事)
 - できるだけ、石井先生のような先生と交流をさせて頂いて、我々も法律関連の流れをキャッチアップしていく必要があるのではないかと考えさせられる会だったと思う。広島大学の先生もご専門だったかと思う。シリーズ化して、石井先生以外の先生のお話を是非お伺いしてみたい。(杉山理事)
- (9) 日本医師会共催シンポジウムについて
 猿木理事長からご報告を頂いた。
- ・ 短時間であれば医師会会長と面会を頂けるとのことだった。12 月下旬に会長にお会いし、シンポジウム開催の相談をしたいと考えている。
 - ・ テーマとしては、個人情報保護とデータ利用を検討している。
 - ・ どのような内容にするか、是非、理事の先生方にご意見を頂きながら進めていきたい。
- (10) その他

令和5年 3月 31日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 片山 佳代子



議事録署名人 西野 善一







認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和4年度 第5回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年度12月9日(金) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一
理事 伊藤 秀美、杉山 裕美、片山佳代子、金村 政輝、寺本 典弘、増田 昌人
専門委員 伊藤 ゆり
新設理事会長 斎藤 博
4. 欠席者 大木 いずみ、田淵 健、松坂 方士、茂本文孝、宮代勲、伊藤秀美
内、理事長委任4名

5. 議事内容

(1) 議事録署名人の選任

増田理事・金村理事が選任された。

(2) 予算執行状況、会員増加状況報告、事務報告

資料①

JACR事務局から説明を行った。

医師会共催シンポジウムについては、開催サポート費等含め、50万ほどかかる予定。

ニューズレターの印刷費は、30万円かかる予定

外部監査謝金支払いで70万から80万円かかる予定。

予算について、ギリギリの運用になってしまっている状況。

場合によっては3月に口座の現金が不足する可能性があるため、印刷製本費の支払いを調整するなど、工夫したい。

賛助会員について、久光製薬から退会の申し込みがあった。理由については、諸事情とのこと。

それ以外の変更はない。

メールサーバーの移行を進めている。しかし、事務局職員間で使用するメーリングリストに不具合がみられることが分かった。現在、業者に原因確認を依頼している状況である。

メーリングリストの確認が取れ次第、会員の皆さまに新規メールアドレスのご連絡・Webページや刊行物への反映を行いたい。

サーバー移行を行い次第、事務局移転先の検討を行いたいと考えている。

現在、引っ越しについては、資料の整理を行っている状況。

依然として厳しい状況には変わりないかと思う。

単年度予算で考えたときに、どれくらい余る予定か？赤字にはなっていないのか（）。令和3年度は赤字になっている。マイナス180万の状況からスタートしている。今年度については、昨年度ほどではないものの、現状の会員数では予算通りの十分な会費収入が得られず、黒字化は難しい。

6万くらいまでは増やせるのではないか。会費を上げるのと、病院等の会員数を上げることが重要なのでは（寺本理事）

正会員費を上げるには、県の予算の問題があるため、難しいのではないか（猿木理事長）。光熱費等、経費が上がっているのは事実。会費を値上げするには、今のタイミングでは受け入れて頂ける可能性はあるが、検討しなければならないと思う（猿木理事長）。

メールサーバーのエラーについて、12月中になんとかかなりそうか（猿木理事長）。

来週こちらから確認を取りたいと思う。

新規メールアドレスは、大丈夫か（猿木理事長）。

国立がん研究センター宛のメールが、送信できない（はじかれてしまっている）状況。予算の関係は非常に厳しいのは分かった（金村理事）。

事務局の内規を作ることは賛成。その際、年数で区切って、最低限の部数を決めていってはいかがかと思う。

国際委員会について、杉山理事からご説明を頂いた。

JACRはIACRの会員であるので、来年は欧州がん登録ネットワークとの共催で、ヨーロッパのどこかでの実地開催になる見込み。是非参加頂きたい。

12月3日に、Rara Cancer Asiaのミーティングに参加した。世界での希少がんについて、医療や患者さんへのサポートを進めていきたいというコンセプトをもとに、パートナーシップを進めたいという話になっている。JACRには、希少がんブックを出版頂いたのので、何かパートナーシップを進めるような話をしていければと考えている。

日医のシンポジウムについては、翻訳や字幕付与を国際交流委員会のほうで行いたいと考えている。

(5) 各委員会報告

安全管理委員会について、西野副理事長からご説明を頂いた。

外部監査の現地訪問を実施した。大きなトラブルなく、各県を訪問できている。

学術委員会について、宮代理事からの報告事項をJACR事務局が代読した。

査読が遅れている。昨年度は査読者からのコメントバックの遅延はなかったが、今年は2名の方が締め切りを破っている状況。JACR事務局から催促済みである。

J-CIPについて、伊藤ゆり委員から説明を頂いた。

中央区から予算を頂いているものが2年間分ある。計画では、年度内にサイトオープン

の予定であった。東京都がん登録のデータを使いたいので、田淵理事にもご相談しながら進めたい。中外製薬の取り組みについて、お話の機会を頂きたい。就労支援・情報発信をしている担当者とお話している。

協働ステーションさんと、区民の方を対象に、お話をする機会を頂けないか相談している。国立がん研究センターの先生方をお招きしてのイベントを企画できないかという話が出ている。

年度内に執行しなければならない予算があるため、うまく調整していきたい。

正力厚生会については、サーバーエラーの事情を鑑み、1年間の期間延長を行って頂けることになった。

昨年度、拠点病院の指定要件を決める委員を担当していたが、その要件が大きく変わっているという状況がある。協議会の活性化という点、拠点病院の定義づけを大きく変更している。自分の病院だけよくするのが拠点病院ではなく、県や自治体に貢献するのが拠点病院であり、だからこそ、協議会を大切にしてほしいという意見が取り入れられている。全国がん登録のデータを使わないと、協議会は開催できない。それもあって、具体的なところを決めているところ。JACRには、そのための技術提携や雛形を出して頂けるとありがたいと考えている。分析していないとアウトのような形になるので、その点で、JACRのプレゼンスを示せないか。各県に対する技術供与（手引き）を出してもらえると良いのではと思う。（増田理事）

貴重な情報提供、ありがとうございます。JACRが活性化するにあたって、重要なご指摘だったと思う（猿木理事長）。

今までは都道府県だけが会員として頑張っているところがあったが。都道府県拠点病院・地域連携拠点病院も会員になっていただけるような段取りを作ってもらえるとありがたい（増田理事）。

四国がんセンターは、病院が片方しかできないという縛りがあったと思うのだが。会員にできないのか。部署を変えればよいのか。（寺本理事）

(6) 第32回学術集会準備状況報告

齋藤学術集会長からご説明を頂いた。

現在、ポスターと趣意書作成が完了した。

予算については、事務局に昨日お送りした資料の通り。画面共有にてご報告させていただきます。

現地開催が可能なのではないかと考えているが、もしもオンラインに切り替えとなると、どの程度の金額がかかりそうか（猿木理事長）。

今のところ、現地開催ができるだろうという話を受けて、業者とも段取りを決めている。そのため、具体的には変更については検討していない（齋藤学術集会長）。

JACRのウェブサイトを早めに更新したほうがよいのではないかと（増田理事）。

新しいサイトができてからでは遅くなってしまいう可能性があるため、現在のサイトでひとまずは告知して頂ければと思う（猿木理事長）。

ポスター1枚だけでもいいので、掲示頂いたほうがよいだろうと思う。皆、サイトをみているので、日付だけでもスケジュール帳に書いていただけるかと思う（増田理事）。

(7) 日本医師会共催シンポジウム開催について 資料②

猿木理事長からご説明を頂いた。

配布資料にある通り、このたびのシンポジウムのタイトルは、

シンポジウム1は、がん登録の利活用と個人情報保護。

シンポジウム2は、世界の状況という流れになっている。

(8) その他

事務局は、12月29日から1月9日まで閉室の予定。

令和5年 3月30日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 増田 昌人



議事録署名人 金村 政輝





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和4年度 第6回理事会 議事録

1. 開催日時 令和5年2月7日(火) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席予定 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木いずみ
理事 伊藤 秀美、金村政輝、杉山裕美、寺本典弘、増田昌人
監事 田淵 健
第32回評議員 斎藤 博
専門委員 伊藤 ゆり
4. 欠席予定 西野 善一、宮代 勲、松坂方士、茂木文孝
内、理事長委任2名

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

大木副理事長・田淵監事が選任された。

(2) 予算執行状況、会員増加状況報告、事務報告

資料1

JACR 事務局から報告がなされた。

【予算について】

- ・ 予算執行状況については、個人正会員の5名が会費未納となっているため、現在、納入をお願いしている状況。
- ・ JACRの口座預金状況は、4,501,617円となっている。
- ・ 4月に資金が一時的にショートする可能性があるため、賛助会員への会費納入依頼を早めに行い、さらに製本費納入の時期を調整して対応したい。
 - 外部監査の謝金については、身内は後回しでも、外部有識者の皆さまへの支払いは出来る限り迅速に行って頂きたい(猿木理事長)。
→残高を見つつ、対応できればと思う(JACR事務局)。
- ・ 会員数については、個人正会員と病院会員が1名ずつ増加した。
- ・ 目標の会員数を下回っているため、予算通りの会計にはならない見込み。会員を増やすための努力をしていく必要がある。

【メールリングリストの整備状況について】

- ・ メールリングリストの不具合が続いたことで、会員の皆さまや理事の先生方にはご迷惑をおかけしていた。メールリングリストのシステムの再整備を行い、12月28日に会員へ新規メールアドレスとメールリングリストのご案内を実施した。その後、エラーなどの不具合がないか確認を行っている。現時点では、大きなトラブルもなく、スタッフメール、理事監事メールリングリストともに問題なく運用できている状況。ただし、一斉送信のメールが未着になっているという報告をいくつかの県から頂いてきている。
 - 相手の受信環境の問題でエラーになっているものに関しては、事務局から1件1件地道に確認していく必要があると思う。その一方で、事務局から個別に送ると問題ないが、メールサーバー経由で送るとエラーが起こる事象を私も確認している。この件に関しては、事務局ではなく、システムの根本

的な問題であるため、管理元の klar に相談するのが良いのではないかと
 思う（田淵監事）。

- 田淵監事とも相談していただきながら、細かなエラーについては事務局で
 対応頂き、根本的なエラーについては klar への対応を仰ぐという形で業務
 を進めて頂きたい（猿木理事長）。

【文書管理規定案について】

- ・ 文書管理規定案を、理事会資料の通り作成した。管理責任者は JACR 事務局の
 職員とし、文書・資料の種類ごとに部数と保管年数を定めている。
- ・ 内容について、理事の先生方からご意見を頂きたい。
 - 規程案において、文書の廃棄に関する方法が書かれているが、焼却というの
 は業者にまかせるという意味だろうか（猿木理事長）。
 - 中央区の事業者向けの回収サービスを利用して廃棄することになる（JACR 事
 務局）。
 - 都道府県の資料は、網羅的に図書館としてあったほうがよいわけで、積極的
 に収集してもよいのではないかと思った。文書で発行したら、JACR 事務局
 に送るというお願い（ルール）があってもいいのでは。情報整理して、網羅
 的に使いやすいものにする、JACR の会員にもメリットがあるのでは（田
 淵監事）。
 - 各都道府県の情報は、既に PDF で県が出しているというケースもある。そ
 のあたり、情報を整理して JACR のウェブサイトに掲載できれば、もっと
 多くの方に JACR のサイトを活用頂けるのではないかと思う。（猿木理事長）
 - JACR のウェブサイト、昔の記録はある。その更新が滞ってしまっている
 状況（JACR 事務局）。
 - J-CIP ローカルと連動させるというのも1つの手ではないかと思う（寺本理
 事）。
 - 各県のサイトに行くより、JACR にいけば情報がまとめて手に入ると思っ
 て頂けたほうが良い。その方向で整理を進めてほしい（猿木理事長）。
 - 情報整理を事務局として進めていきたい（JACR 事務局）。
 - 保存方法について検討頂きたいことがある。現時点の案では、Dropbox に保
 存とあるが、誰かが消してしまうということもあり得る。Dropbox に保存す
 ればそれで安心ではなく、バックアップとしてそれ以外の方法も検討して
 ほしい（寺本理事）。
 - アンケート関連の資料は、1 年をめでに廃棄でよいのではないか（金村理
 事）。
 - 抄録は、3 部残しておくとも良いのではないか。1 部だけ保存としてしまうと、
 次の大会事務局へ貸し出す分がなくなってしまう。ご検討を頂きたい（大木
 副理事長）。
 - 今回頂いた意見を再整理し、規定案の修正版を次回以降の理事会で話し合
 えると良いのではないか（猿木理事長）。
 - そのようにしたい（JACR 事務局）。

→規程案については、次回以降の理事会で再度議論することとなった。

(3) 令和 5 年度・令和 6 年度の予算案、事業計画案について 資料 2
 JACR 事務局から報告がなされた。

- ・ 前回からの変更点は、日本医師会共催シンポジウムの日程を反映させたこと。
- ・ 現地開催の可能性が高いということで、11 月開催にしている。
 - 30 周年の部分が予算化されていないように思うが、そのあたりはどうなっ

- ているのか（猿木理事長）。
- もし記念シンポジウムがあるのであれば、講演会のカテゴリに予算を組み込みたい（JACR 事務局）。
 - 本を発行しようという話があったが、まだ進展していない。出版するとなると、時間も労力もかかることになる。どなたかの協力を得られると良いのではと思っている（大木副理事長）。
 - PDF で何か記念の冊子を出すというのでも良いのではと思うが、いかがでしょうか（猿木理事長）。
 - 300字から500字で書いて頂き、それを出版（PDF など）するのは可能だと思うが、本を1冊出すとなると、難しいのではないかと考えている（大木副理事長）。
 - 個人的には、がん登録の教科書のようなものができると良いのではと思っているが、いかがだろうか（猿木理事長）。
 - 教科書の中身はどのようなイメージだろうか？手引きも教科書であり、その棲み分けのイメージが湧いていないというのが正直なところ（伊藤秀美理事）。
 - がん登録の歴史についてまとめるという形でも良いのではと考えている（猿木理事長）。
 - 関わりのある方をお尋ねして、原稿をお願いするように調整したい。発行は、シンポジウムなどの記念式典の際で良いだろうか（大木副理事長）。
 - 事務局の手伝いを頂きながら、その方向でお願いしたい（猿木理事長）。
 - プロモーションにも使えるような紙面になると良いのではないかと。そういった一面もあるということ念頭に置いて、紙面構成してみるのはいかがでしょうか（田淵監事）。
 - 原稿の依頼を行っていくことになるかと思うが、その際は皆さまご協力をいただきますようお願いいたします（大木副理事長）。

(4) 専門委員推薦について

資料3

杉山理事から、推奨のご説明を頂いた。

- ・ 大阪国際がんセンターの梶原麻里先生を専門委員に推薦したい。梶原先生は、2006年から消化器外科医としてがん診療に従事され、2015-2019年に英国ロンドン大学衛生熱帯医学大学院で公衆衛生学修士、疫学博士を取得された経歴を持つ先生。帰国後は、消化器内科医として従事され、2021年9月より大阪国際がんセンターで、がん登録データを用いた疫学研究に従事。これらの研究成果を、JACR 学術集会や JACR Monograph で発表されている経歴もあり、JACR との関わりも深い先生。特に、CONCORD-3 Study では、解析プロトコルの和訳にご尽力いただき、日本の都道府県がん登録室の研究参加へ多大な貢献をされている。この件は、JACR Newsletter No45 でも紹介済み。海外の人的ネットワークを生かし、国際交流委員会でご活躍いただけるものと期待し、梶原先生を専門委員に推薦した。
 - 委員になった際のサポートをして頂けそうか（猿木理事長）。
 - メールベースでサポートを頂けると思う（杉山理事）。
 - 梶原先生の就任について、賛成の方は挙手をお願いしたい。
 - （賛成多数）梶原先生の専門委員就任が承認された。

(5) メーリングリストについて

寺本理事からご提案を頂いた。

- ・ JACR には既に、会員専用のメーリングリストはあるが、非会員を含むリストは

ない。会員数を増やすための施策として、非会員でも入れるメーリングリストを作ってはどうかと考えている。そうすれば、シンポジウムなどのイベント情報を炎上のリスクなく送ることができ、需要もあるのではないかと思います。ご検討を頂きたい。

→事務局の手間はどうか（猿木理事長）。

→会員のメーリングリストとは異なった運用をすれば良いのではないかと思います。受信できているかどうかを都度、JACR事務局が確認する必要はなく、登録を頂いた方それぞれに任せれば、それほどの手間はかからないのでは（寺本理事）。

→趣旨としては賛同する。しかし、運用面で不安がないわけではない。例えば、メールの未着に関して、クレームを申し立てる人が1名は出てくるのではないかと思います。何かしらのルールを事前に作ったうえで登録を頂くという形をとる必要があるのではないかと（田淵監事）。

→SNSでの情報発信との兼ね合いはどうか。

→メーリングリストは炎上リスクが極めて少ないというメリットがある。SNSがあればもちろん良いと思うが、炎上したときの責任問題が発生するのでは（寺本理事）。

→事前の取り決め事項など、もう少し検討して、次回以降に議論するのが良いのではないかと（猿木理事長）。

→どのような内容を投稿することを想定しているのか（大木副理事長）。

→自分たちのシンポジウム情報だけ投稿していると、続かなくなると思う。情報交換ができるようなものになればいいのではないかと考えている。

→次回以降、詳細を検討することとなった。

(6) 各委員会報告

【外部監査委員会】

西野委員長からの報告を、猿木理事長から代読頂いた。

- ・ 10県の監査を実施した。
- ・ 監査結果報告書案を2県、作成中。今週中には両県へ送付できる見込み。
- ・ 全体のスケジュールとして、順調に進んでいる。

【学術委員会】

JACR事務局から情報共有を行った。

- ・ モノグラフについては、査読付き論文3点の掲載が決定した。
- ・ 学術奨励賞に1件の応募があった。現在審査中。
- ・ 学術集会については、松坂理事と調整を行っている。

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事からご報告を頂いた。

- ・ 青森でのがん登録実務者研修会の内容について話し合った。
- ・ がん登録情報の提供時における手続きと作業というテーマで研修会を行うこととなった。
- ・ 詳しくは、青森県の学術集会ウェブサイトをご覧頂きたい。
- ・ 実務者功労賞に関して、準備を行っている。理事会後、公募を開始するため、ウェブサイトならびにメーリングリストへの情報回覧を行う予定である。

【J-CIP委員会】

伊藤ゆり委員からご報告を頂いた。

- ・ サーバーの更新が、まだ完了していないため、サイト修正ができていない現状がある。
- ・ コンテンツ自体は完成しており、がん登録に役立つ情報の見える化したものを

サイトに貼るなど、すぐに反映できるように準備をしているところである。

- ・ 収益化につながる話だが、企業の方が情報を活用できるように支援することも視野において良いのではないかというアイデアが出ている。
- ・ 青森の学術集会については、今回は学術奨励賞の枠があるため、J-CIP の時間を用意することは難しい見込み。

【インフォマティクス委員会】

田淵監事からご報告を頂いた。

- ・ まずはメーリングリストならびに、サーバーの問題への対処を進めなければと
 いうことで、その作業に注力した。インフォマティクス委員会のその他のプロジェクトの進捗はない。

【国際交流委員会】

国際交流委員会の活動について杉山理事から、ご報告頂いた。

- ・ 日医共催シンポジウムに関し、動画の和訳→字幕入れの作業を行っている。
- ・ コンコルド 4 の参加について、アナリティクスチームから参加の依頼が来た。2019 年診断の内の提出可能な範囲。22 部位、小児は全部位、2023 年 6 月 30 日締め切りということだった。全国データが入ってくるため、海外共有できるのかという点が問題になってくる。できないということであれば、地域がん登録のデータを提出するか、集計値で出す、2015 年までは個別データそれ以降は集計値でどうかというパターンを考えた。しかし、集計値は受け入れられないという回答であった。全国がんが難しければ、2015 年までの個別データを出すのがよろしいのではないかという回答を受けた。
- ・ コールマン先生の説明を、がん登録部会で行い、国際的にも重要な研究であることを説得するというとも考えている。
- ・ 広島・長崎では、2015 年までの地域がん登録の利用申請を進めておこうという話が出ている。
 - 海外にデータを出すというアレルギーが大きかったという背景もあるが、4 月になったら、委員のメンバーも変更になり、データ利用についての(大木副理事長)討議を期待する。
 - スケジュールの問題があるのではないか。申請の締め切りが 4 月のため、最初の審査には間に合わなくなる。9 月などの審査にかけるということになると思う。コンコルドの締め切りが 6 月のため、半年遅れての提出が容認されるか、先方と相談しなければならないのではないか(伊藤秀美理事)。
 - CIS で OK になったため、それを前例に、戦略をよく練って突破していきたいと思う。大木理事にもサポート頂きながら、皆で検討していけたらよいのではないかと思う(猿木理事長)。
 - データを抽出することが休止になっている。審査会が大きな壁になるのではないか(大木副理事長)。
 - 都道府県も国も独立なはずなので、それぞれ検討するべき。都道府県が良いといっている実績を積むことも重要なのでは。各都道府県で対応していけばよいのではないかという意見もある(杉山理事)。
 - 愛知県独自で、一度、早い段階から県のほうには相談しようと思う(伊藤秀美理事)。
 - 国が ok すれば大きな後押しになるかと思うが、両方で出せばよいのか(猿木理事長)。
 - 愛媛県は、県が出すという形であればいいのかなと(寺本理事)。
 - 国の見解がどうのこうの、ではなく、まずはデータを出すことが重要である

ので、その点も含めて県と申請に係る手続きを進めていきたいと思っている。もちろん、愛知県だけが出しているとなると、問題になるかと思うが。愛媛県など、他県も出して頂けるなら問題ないかと（伊藤秀美理事）。

- 地域がん登録の部分、ある部分だけ出すというのも大丈夫か。東京都は2012年からはかないので気になっている（田淵監事）。
- 問題ない。提出に関係するのは、生存率用のデータ部分になるかと思う（杉山理事）。

【広報委員会】

杉山理事から、広報委員会の活動についてご報告を頂いた。

- ・ Newsletter は、紙面が完成し、もうすぐ事務局から発送される見込み。
- ・ これから、次の号の制作に入りたいと考えている。

(7) 第32回学術集会準備情報報告

- ・ 実務でGO!が、初めての現地開催となる。青森県での多くの参加を頂けるように情報周知を進めていきたい（伊藤秀美理事）。

(8) 日本医師会共催シンポジウム開催準備報告

資料4

JACR事務局から報告がなされた。

- ・ ポスターが完成し、会員・賛助団体・病院等に情報連絡を行った。
- ・ 賛助金の趣意書を発送し、2社から申し込みを頂くことができた。合計で35万円の運営費が集まっており、klarの業務委託費が37万であることを見越すと、大幅な赤字運営にはならない見込みとなった。

(9) その他

6. 今後の予定

次回理事会日時：

令和5年 4月 19日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 田淵 健



認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事務局

令和 5 年 6 月 発行

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-19-18

第三東栄ビル 503

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: contact@npo-jacr.jp

URL: <http://www.jacr.info/>

